

## 令和8年 第2回総務経済常任委員会会議録

令和8年2月12日 議員控室

### ○事 件

所管課報告事項

- (1) 地域未来交付金（地域防災緊急整備型）の活用について（危機対策課）
- (2) 防災士資格取得支援事業の創設について（危機対策課）
- (3) 醸造用ぶどう栽培状況及び今後の予定について（農林課）
- (4) 育成牧場の今後の在り方について（農林課）
- (5) 物価高騰対応プレミアム商品券（R6～R7）の結果報告について（商工観光労政課）
- (6) 本町商店街組合所有ロードヒーティングのボイラー保管庫火災に伴う取り扱いについて（商工観光労政課）
- (7) 函館バス（函館長万部線）減便について（政策推進課）

### ○出席委員（7名）

委員長	牧 野 仁 君	赤 井 睦 美 君
	黒 島 竹 満 君	横 田 喜世志 君
	宮 本 雅 晴 君	三 澤 公 雄 君
	水 野 博 美 君	

### ○欠席委員（1名）

副委員長 安 藤 辰 行 君

### ○出席委員外議員（3名）

	寺 田 広 樹 君	小 西 雄 一 君
議長	大久保 建 一 君	

### ○出席説明員（17名）

危機対策課長	田 中 智 貴 君	防災係長	横 木 潤 也 君
農林課長	加 藤 貴 久 君	農林課長補佐	上 野 誠 君
農業振興係長	高 嶋 一 登 君	地域おこし協力隊	茂 木 琢 磨 君
地域おこし協力隊	茂 木 真夕子 君	商工観光労政課長	石 坂 浩太郎 君
商工観光係主査	渡 辺 直 樹 君	商工観光係長	富 樫 佑 允 君
商工観光係主任	斎 藤 彩 君	労政係主任	長谷川 凌 君
商工観光係主事	三 品 慶 太 君	新幹線公共交通参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君
政策推進課主幹	南 川 隆 雄 君		

### ○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	藤 原 悟 史 君
------	-----------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） それでは、皆さん揃いましたので始めたいと思います。

それでは、令和8年第2回総務経済常任委員会を始めたいと思います。委員長挨拶ということで、副委員長の安藤さんが欠席ということで、これから進めていきたいと思います。

また、先日の衆議院では、与党の高市政権が起きまして、今回8区から向山じゅんさんが当選されたということで、道南地区では頑張ってもらいたいと思います。

【危機対策課職員入室】

◎ 報告事項

○委員長（牧野 仁君） それでは、始めたいと思います。

3の事件。所管課からの報告について、①地域未来交付金の活用について、危機対策課からの報告をお願いします。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（牧野 仁君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） おはようございます。

それでは、危機対策課の報告事項であります、地域未来交付金、地域防災緊急整備型の活用についてを担当より報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 危機対策課防災係長の横木です。よろしく願いいたします。

事前にお配りしております、お手元の資料に基づきまして地域未来交付金（地域防災緊急整備型）の活用について、簡潔に説明いたします。

本交付金は昨年度も同内容の交付金を補正予算対応にて執行させていただき、備蓄品整備を進めさせていただいております。

今年度も有利な交付金を活用するべく3月の補正予算案への上程を勘案しております。行政備蓄品の整備をより一層進めていくとともに、一時的に避難する屋外の避難場所にも防災備蓄庫を整備し、地域防災力のさらなる向上を推進してまいりたいと勘案しております。

お手元の資料にお目通しをお願いします。1枚目1ページ左上部の欄に朱書きで表記しておりますが、取得単価が10万円以上の資機材が交付対象となりますので、各避難所での暖房資機材やトイレ、照明器具などをより増強整備しようと勘案しております。

1ページ目の下段をお目通しをお願いします。

整備しようとする災害時備蓄品の品目につきまして、ジェットヒーター5台2,080千円、災害時のトイレ対策として、組み立て式トイレを10セット1,962千円、夜間の工事現場などでも活用されているLEDバルーンライト5台2,085千円、屋外用のテント5張2,480千円、防災備蓄庫2基を整備する計画としております。

防災備蓄庫につきましては、津波災害時に幹線道路の寸断によって孤立する可能性のある地区の屋外の指定避難場所にあらかじめ防災備蓄品を収めておこうとするものです。

こちらの防災備蓄庫には、既に備蓄品として町が備蓄してあるものも含めまして、トイレやトイレットペーパー、発電機、毛布・ストーブ及び屋外で使用可能なテントなどを収めておき、屋外の避難場所での熱中症対策や防寒対策を進めたいと勘案しております。

防災備蓄庫を整備する地区の計画としましては、黒岩地区と落部地区の屋外の指定避難場所に配備し、既に地域住民と意見のすり合わせを行っております。

資料裏面の2ページ目をお目通しお願いします。

資料上部に国道5号と水色表記のある下に朱書きで、黒岩中央跨道橋付近とありますが、こちらの屋外の指定避難場所に防災備蓄庫を整備する方向性で地域住民の皆さまと共通の認識を持っております。

国道5号が津波によって損壊した場合、林道などで黒岩地区にアクセスできる可能性もありますが、冬期間の積雪を考慮しますと、黒岩地区住民が孤立する可能性が極めて高いと考えられます。

昨年7月の津波警報発令時の屋外での避難に困ったことなど地域と意見交換も重ね、特にトイレに関しても課題があると認識しております。

昨年度までは役場職員が備蓄品を持っていくことを念頭にしておりましたが、地域の皆さまにも非常時の役場職員の限界、公助の限界を理解してもらいながら、行政備蓄品をあらかじめ配備し、活用いただくことで屋外での避難時の不安やご労苦を少しでも緩和できる方策を推進してまいりたいと勘案しております。

令和8年度以降も、黒岩地区の住民のみなさまと備蓄品の操作方法や実際に収めている備蓄品の展開を備蓄品の納品後に実施することで計画しております。

また、落部地区も落部公園の駐車場付近に防災備蓄庫を配備する計画としております。資料3ページ目のお目通しお願いします。

昨年の9月に落部地区連合町内会で避難訓練を実施しておりますが、多くの地域住民の皆様との認識としまして、津波の避難場所は落部公園と想定されております。

避難目標となる防災備蓄庫を設置し、落部地区も今後、防災備蓄庫に収めている備蓄品の操作方法や内容を把握していただく機会を設ける計画としております。

栄浜地区におきましても栄浜会館の建物内にあらかじめ備蓄品を配備しておくことで地域住民のみなさまと共通の認識をもっております。こちらには既に毛布や発電機などの備蓄品を置いております。

今後も盗難などのリスクに備えながら、太平洋側の山崎地区、花浦地区などや日本海側の熊石地区など備蓄品配備を順次推進してまいりたいと考えております。

なお、本交付金の対象とならない資機材や消耗品などについては、例年どおり、令和8年度当初予算への計上を予定しております。今回の地域未来交付金は国の総額予算の範囲内での交付となるため、他の自治体との兼ね合いにより採択されない可能性もありますが、避難所・避難場所の生活環境の抜本的な整備も喫緊の課題と考えておりますので、引き続き災害備蓄品を整備していくところです。今回の交付金で整備しようとする備蓄品については、

町内会の訓練や防災リーダー研修等での活用のほか、地域防災イベント等を通じて、町民の皆様の手に触れていただけるような機会を設けたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、地域未来交付金、地域防災緊急整備型の活用についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。今、担当課の地域未来交付金、地域防災緊急整備型の活用について説明が終わりました。

これについて、皆さんから何かご質問等ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今回の交付金の活用は、それぞれ根拠のある数字だと思うんですけども、後段に説明しました、山崎や花浦会館にも防災備蓄●●という。これは、防災備蓄庫はなくても今の会館内で保管できるという見通しがあるんでしょうか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 見通しが、まだ地域のほうと意見のすり合わせが出来てなくて、地域の会館の建物内に配備するか、もしくは、会館の敷地内に防災備蓄庫を置こうかというところを勘案しておりまして、まだ地域住民の方ととれてないというところがございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今回この補助率1/2ということで、僕も感覚的に会館にそんな余裕スペースないのかなと思ってたんですけど、短期間ではありますけど、そういうところを早く意見調整して、補助金が補助率が結構高いので、この時に手を上げるべきだと思うんですけど、なぜそれができなかったのかなど。後から備蓄が欲しいってなったら、まるまる町費で買わなきゃいけないことになるんでしょう。

○防災係長（横木潤也君） はい。

○委員（三澤公雄君） 間に合わないですか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 当初は山崎地区と花原地区も入れて、4基っていうことを想定しておりました。いろいろと総合的に勘案してあります、役場から物理的に距離のある地区から優先的に配備したいというところで、今回、黒岩地区と落部の公園ということにさせていただきます。

山崎地区と花浦地区も車避難が想定される場所でもありますので、会館の駐車場の拡大ですとか、自動車避難を受け入れる場所も必要じゃないかということも考えておりまして、補助率の高いうちに、手を上げるということも考えてはいるんですが、今回は黒岩地区と落部地区を優先的に配布させていただきたいというところで考えてございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 穿った見方なんだけれども、担当課のほうでは、そういうふうに根拠ある数字を積み重ねようっていうことをやってきたんだけれども。例えば、財政当局が今回の手を挙げる部分では、上限ここまでみたいな、そんな締めつけがあったんなら、ここで吐露されたほうがいいのかと思うんですけど。僕はね、半額で買える時期だから。

そして、これは防災備蓄庫だけれども、それにかこつけていろんな使い方もできるのかなと思うんで、ここは必要だと思うもの、地域との話し合いはまだかもしれないけど、カウントして買うべきじゃないかなって思うんですけどね。財政当局のあれでしたら、応援しますよ。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 三澤委員の穿った見方っていうのを1つの意見として、承りたいと思います。

確かに、財政的に有利なものがありますので、優先的に配備したいっていうところもございます。総合的にちょっと勘案しまして、ご意見として承らせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員（三澤公雄君） わかりました。理解します。

○委員長（牧野 仁君） はい、ありがとうございます。

あと、他にございませんか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 私のいつも無責任なところなんですけど、補助金で買うことになりました。そして、今度3月定例会で決まって、国に要請して、それが国から決まって買いました、設置しましたって。

最後までいつも点検をしてなくて、地域の人にもう付いたのって聞かれて、あら、どうだったんだろうってなってしまうので、ぜひ国からオッケー出たよとか、買ったよとか、設置したよっていう時は、その都度報告していただいて、できれば見に行きたいなとは思ってるんですけども。そういうふうにしていただければ、大変お忙しいと思いますけど、お願いとして、よろしくをお願いします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） おっしゃるとおりですね、今年度も備蓄品として物理的に目で見えるかたちで配備させていただいております。令和6年度補正の物品は、3月19日までの納品期限ということで、進めておりますので、そういったものもお示ししたいなと思います。

また、今年度の今回、提案させていただいている3月補正の物品も、実際に黒岩地区ですとか落部地区の防災訓練等で活用しようかな、ということを検討しております。

そういった際にも実際にお見かけする機会も設けたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（赤井睦美君） はい。お願いします。

○委員長（牧野 仁君） 今、赤井さんの議員の中で現場を見たいという話が出ましたので、納入が終わったら当委員会としては、ちょっとお邪魔したいなと思ってます。そのときは声をかけていただきたいと思います。お願いします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 委員会の活動ということで、議会事務局と調整させていただきながら、お目にかかれるときはお時間いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（牧野 仁君） お願いします。あと、ほかにございませんか。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保健一君） 災害用テントって、1つ50万くらいのものだと思うんですけど、かなり大規模な物を確保する。これは何に使う想定であるんですか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） イメージとしましては、花火大会ですとか運動会で使うような本部テントのイメージで考えて、3mのブースが6つあるんですよ。3m×6mというイメージがありまして、これにプラスオプションというかたちで、雨風をしのげるような横幕を付けるようなイメージがありますので、これで行き当たり50万というかたちになっております。

従来のテントであれば、30万くらいで収まるかたちなんです。あと、テントウェイトですとか、そういったものも防空会での使用を想定しております。こういったところも実際にプレハブの中に収納させていただきまして、直射日光もしくは雨風をしのげるような、一時的なスペースを設けたいという趣旨で、このようなテントをお貼りしたいと思います。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保健一君） ちょっと変わっていいですか。すいません。報告受けてたらごめんなさい。俺の再度確認だったんですけど、カムチャッカ沖のときに災害で避難したときに水を求められて、なかなか水が配付されないことがあったんですけど、あれってどういうふうに改善されるって、なんか報告受けてましたっけ。ちょっと教えてほしかったんですけど。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 冷えたお水ではないんですけども、こういったプレハブとかにあらかじめ職員が持っていけないであろう地区には、そういったものであらかじめ置いておこうかなと思ってございます。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 水野委員。

○委員（水野博美君） すみません。今、お水とか備蓄はなかなか今期限が延びたりとか、そういうものが開発されてきてはいるんですけど、そういうところにある備蓄品は、賞味期

限とかが結構あるので、その後はどのように。ごめんなさい。ちょっと質問と違うかもしれないです。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 一般的に、今の災害備蓄品のミネラルウォーターとかつていうのは賞味期限がおよそキャップに詰めてから5年間と言われております。

そういったものを5年間の賞味期限が当然ございますので、直近に行くと、令和9年度にそういった賞味期が来るということになりますので、そういった時には、例えば防災イベントで皆さんにお配りするですとか、避難訓練の時に実際に町で備蓄しているお水を飲んでいただくですとか、そういったもので、行政備蓄を共に進めているとともに、各家庭の自助における家庭内備蓄ですとか、そういったものを抱えたいという契機にさせていただこうかなと考え、活用させていただこうかなと考えてございます。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（水野博美君） はい。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 今回分散で備蓄する。その管理もすべて、災害課のほうで見るとか、それとも分散させたさっきの町内会とかがその管理も含めて、期間の地区とかもやるのか、その辺どうなんですか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） まず、点検等は危機対策課で行おうかと考えております。当然、町の備蓄品だから町で管理してほしいということプラス、盗難ですとかそういったこともありますので、これは地域の目を光らせてほしいということで、地域のほうにお願いをしているというところでございます。

当方の危機対策課のほうで、半年に一回ですとか試運転させていただくですとか、当然、中に燃料も入っておりますので、そういった燃料の交換ですとか、そういったのは必要だろうと考えております。

ただ、他の自治体でも盗難のリスクっていうのは当然ございます。盗難の備蓄品が盗まれるということもございましたので、そういったものは、地域の方々がお散歩をするついでですとか、そういったときに目を払ってほしいということで、地域の皆さんと意見をすり合わせしております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 新しく分散されて管理が任されておかれる町内会というのは経験が不足していると思いますけど、いずれはね、数年後には町内会がそういった盗難とか機関の管理だとかもやられていくほうが身近な自分たちが使う災害備蓄品ということで、愛着っていうか、使用の仕方等もなじむと思うので、もちろん政策的にはそういうことが視野に入っているとありますが、どうなんでしょう。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 三澤委員おっしゃるとおり、ゆくゆくは多分地域に愛着を持てるような備蓄品になっていただけるというのが私たちの本望でございます。正直言って備蓄品って言いながら、普段使いしていただいても、私たちの目の見えないところでいいのかな、というところは考えてございます。非常時も、使えるためには平常時からやっていないと、なかなかいざという時には使えないものかなと思っておりますので、そういったものであります。

ただ、黒岩地区におきましても、盆踊りですとか地域の祭りも恵比寿神社のそういった例大祭くらいしかないんだよね、ということもあまして、地域のそういった行事もなくて、なかなか使う機会がなければ、ちょっと役場からアウトリーチしまして、地域の役員の方々だけでも捜査方法を熟知しているというような機会を設けていきたいと考えてございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） まあ、ローリングストップという考え方もありますので、ぜひ地域に（聞き取り不能）。

もう一点、組み立て式トイレを今回 10 基買うんですけど、組み立て式トイレって、一回一回簡易のにおい消しとか固めるものを装着して使うっていうものなのか。

それとも、ある程度溜めちゃってくみ取りのものなのか、どういうものなんでしょう。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 一回一回凝固剤ですとか、ナイロン袋に自分でした汚物を凝固で固めていただいて脱臭、殺菌させていただいて、黒いナイロン袋で排泄物を燃えるゴミとして出すというようなイメージで想定しているものでございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） そうなると、ハード面で積み立て式トイレが増えるということになると、一人一人の簡易トイレというものを備蓄するのも若干増やさなきゃいけないのかなと思うんですけど、それはどうなんでしょう。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 備蓄数、凝固剤というのが今 21,000 回分町で備蓄しているようなかたちでございます。そういったものをあらかじめ分散備蓄させていただくというところではあるんですが、千島海溝、日本海溝型地震の避難者数の当初 1 週間分を想定するにはまだこの 21,000 回というのは足りない想定でございますので、当初予算のほうと組み合わせで順次整備してまいりたいと考えてございます。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） ありませんね。

じゃあ、次に防災士資格取得支援事業の創設について、説明をお願いいたします。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（牧野 仁君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） それでは、引き続きではございますが、防災士資格取得支援事業の創設についてをこちらも担当より報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

引き続きまして、防災士資格取得支援事業の創設について簡潔に説明いたします。

本制度は、地域防災力向上の契機となるよう、個々の防災士の資格取得を経済的に支援しようとするものでございます。地域防災に係る知識をもった人材の育成・組織化を図り地域防災力の底上げ及び裾野を広げることを目的での創設を勘案しております。

本制度は、資格取得の経費助成にとどまらず、資格取得後も引き続き地域防災力向上へ関与していただき、横のつながりの構築を図ることおよび地域の防災リーダーの育成が本質と考えております。

防災のトレンドや考え方も日々変化しており、防災士資格取得後も絶え間ない情報収集やアップデートなどの研鑽が必要であると考えております。自ら学び地域に貢献するという強い主体性を持つ人材をサポートしてまいりたいと考えております。

助成の要件としましては、ステップアップ型の支援制度としており、八雲町にお住まいもしくは勤務されている方、北海道地域防災マスターの認定を受けている方、やかも防災ネットワークに属し防災活動を能動的に実施する意思がある方などを勘案しております。

助成内容としましては、防災士研修講座受講料や試験受験料など 63,800 円を上限に 15 名分 計 95 万 7 千円の予算案の上程を予定しております。

防災士資格試験の実施機関である、防災士研修センターに確認したところ、現時点での北海道内での道南圏、道央圏での研修講座の開講予定は未定とのことですが、制度創設の周知並びに札幌市や函館市内での研修講座開講日時をやくも防災ネットワークの会員に周知してまいりたいと思案しております。

なお、本制度の助成対象となる、北海道地域防災マスター認定研修も令和 8 年度に八雲町内で実施されるよう北海道へ要望しているところでございますので、お含みおきお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、防災士資格取得支援事業の創設に係る報告となります。よろしくお願いたします。

○委員長（牧野 仁君） ただいま今ご説明ありましたとおり、防災支援資格支援業について説明がありました。これについて、皆さんからご意見等ございませんでしょうか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 地域に一人いるといいなっていうふうに思うんですけども、やっぱり私、これは若い人がね、取ってほしいです。それで、職場に 1 人いるっていうことで、

ぜひこれで決まったら、職場にPRして、職場で1人受けませんか、みたいなことを積極的にやってほしいなあって思います。また、お願いばかりですみません。よろしく願います。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 赤井委員おっしゃるとおり、各企業団体等でこういった方々がいらっしゃるといいなというところもございますので、その中で、八雲防災ネットワークに会員の属していただくことというのを助成要件としておりますので、ぜひそちらのネットワークへの加入も合わせて推進してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あとは。

私からちょっと聞きたいことを一点。

助成の要件について、八雲町内に住所を有するもの、または勤務するもの。さっき言えば職場の関係のお話がありましたけれども。例えば、転勤する職場がありますよね。郵便局とか日ハムとか。そういうところはこの条件には該当するのでしょうか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 大丈夫ですか。現時点では、5年以上お住まいになることとか、そういった要件は設けないことを考えてございます。すなわち、現時点で八雲町ですとか八雲町内に勤務されている方でしたら、助成対象ということで考えてはございます。

ただ、能動的に地域防災力の向上に寄与していただける方ということで考えておりますので、能動的に防災ネットワークとか町が主催する防災訓練等に参加していただくということを制約いただこうかと考えております。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。あと、ほかにはございませんか。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保建一君） 私わかんないから教えてください。防災士資格をとるのは、どこに行くとればいいんですか。八雲町でできるんですか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 八雲町内では、研修講座受講されないだろうというふうに見込んでございます。防災士研修センターという東京のところにある実施機関なんですけども、基本的には札幌市内の受講が多いかなと思っております。特例的に道南圏での資格試験の講座も調整しているということで伺ってはいるんですが、基本的には札幌市内での受講が多いのではないかと想定してございます。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保建一君） 受講の金額も資格取得の障害にはなるとは思いますが、一番の問題は、この期間中、何日間でとれるか知らないんですけども、わざわざ札幌行ったりだとか、そのために会社を休んだりだとかってということが一番の障害になると思うので、できれば、各自治体協力し合って、近隣でこの資格をとれるような交渉というかな。

そういうものをしていただけたらだとか、ある程度人数をまとめて、これぐらいの人数がいるんだから、近隣でやってほしいとかっていうことをやってもらえれば、資格取得者を増やすということにはすごくつながると思うので、お金だけじゃなくてそっちのほうを働きかけていただきたいんですけど、いかがですか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 防災士研修センターのこれまでの各地での受講の実績を確認したところ、おおむね 50 名ほどからの研修講座を実施しているようなかたちでございます。近隣の自治体では函館市とか森町も同様の仕組みがございますので、そういった自治体と連携しながら道南圏での研修講座を呼び込めるような働きかけというのも今後 1 つの方法かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大久保建一君） ぜひお願いします。

○委員長（牧野 仁君） あと、ありませんね。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、これで終わりたいと思います。ご苦労様でした。

【危機対策課職員退室】

【農林課職員入室】

【地域おこし協力隊入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、醸造用ぶどう栽培状況及び今後の予定について、農林課から説明をお願いします。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（牧野 仁君） 振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） それでは、まず始めに令和 7 年度の栽培結果について申し上げます。

令和 3 年から 5 年にかけてわらび野地区及び上の湯地区に定植しましたヤマソービニオンが、両地区あわせて 868 kg 収穫され、果汁糖度は平均 21.8% に達する結果となりました。

また、令和 6 年度から開始した三杉町地区においては令和 7 年度新たに 50 アールの面積に白ワイン用品種のシャルドネの苗木 1,500 本を定植し、現在 70 アールに 2,100 本を定植している状況となっております。

次に、成果の内容について申し上げます。

令和 7 年度のぶどうの生育状況は、記録的な高温と長い日照時間の影響で生育経過が順調に推移し、平年並みの収穫期を迎えることができたこと。また、糖度が上がり始める前に

鳥獣害対策を適切に実施した結果、食害による被害もなく、収穫量の増加と品質の安定が図られました。

先ほども申し上げましたが、収穫したぶどうの果汁糖度は、成熟に伴い増加し、完熟期には平均 21.8%に達しました。収穫したぶどうは、現在民間ワイナリーに醸造を依頼しており、8月頃に 750ml ボトルで約 700 本のワインが出来上がる予定となっており、茂木夫妻が酒類販売業免許を取得した後、販売していく計画としております。

三杉町地区に定植したシャルドネにつきましては、病虫害防除や株元の除草に努め、健全な樹幹の育成が図られました。令和 8 年度には令和 6 年度に植えたぶどうの苗が 3 年目となり、収穫期を迎える見込みであります。

次に、今後の予定ですが三杉町地区における今後の栽培計画につきましては、令和 8 年度は栽培面積を 70 アール拡大し、黒ぶどう品種のピノ・ノワールを 2,000 本、令和 9 年度から令和 12 年度にかけても栽培面積を毎年 70 アールずつ拡大させ、欧州系ぶどう品種を 2,000 本ずつ植樹していく計画としております。

全地区における生産計画につきましては、引き続き、栽培技術及び品質の向上に取り組み、令和 8 年度には収穫量 1,200 kg、960 本の製品化を見込み、以降記載のと通りの収穫量、生産を見込んでおります。ワイナリー設立構想につきましては、令和 9 年度に基本構想の策定、令和 10 年度から令和 12 年度にかけて、施設の実施設計、建設工事、稼働を目指したいと考えているところであります。

次に資料裏面になります。

栽培管理につきましては、令和 7 年度末をもって地域おこし協力隊の任期が満了する茂木夫妻が令和 8 年 4 月から個人事業主として起業し、町から栽培管理の委託を受けて栽培の継続とワインの販売を行いながら、ワイナリーが設立されるまでの間、生計を立てていくこととなります。

また、旧給食センター内の一部を有償で賃借し、事務所やワインの販売所として利用するとともに、農業機械倉庫や機材置き場としての利用も検討しているところであります。

ぶどう栽培の管理委託料につきましては、表記載のように考えております。

最後に、将来的な方向性につきましては、当面、委託醸造によりワインを製造しブランドの認知度を高めつつ、ワイナリー設立に向けた事業計画や基本構想を策定し民設民営での開設を目指すことを想定しております。

また、これまで町費により購入した備品等の資産は適切な減価償却を行った上で、茂木氏の収支状況等を鑑みながら有償譲渡することを想定しております。

以上、簡単ではありますが醸造用ぶどう栽培状況及び今後の予定についての報告とさせていただきます。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。今醸造用ぶどうの栽培状況について、ご説明いただきました。これについて、皆さんからご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 欧州系の品種がシャルドネから始まって、これを見たら、ピノ・ノワール、ブルーナ、リースリングっていう 2,000 本単位で植えてるんですけども。これは、

2,000本あれば、単体で品種が作れるっていうのか、それともブレンドとかをするっていうことを意味してるんでしょうか。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 委員長、地域おこし協力隊。

○委員長（牧野 仁君） 地域おこし協力隊、茂木さんお願いします。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 今ご質問ありました、5年間に分けて2,000本ずつ植樹していく計画となっておりますが、これは2点理由がございまして、三澤議員がおっしゃられたとおり、2,000本植えたときに醸造タンクで2tの仕込みができるということで、タンクに余分なスペースが出てしまいますと酸化の危険性が高まりますので、その容器に適した収穫量というものが2,000本単位での収穫量となってくるという点がまず一点でございます。

私たちは、三杉町の畑拡大に伴っては、2名で夫婦で施設等の設置を行っているわけですが、それに関しまして、2,000本という面積が70アールになるわけですが、こちらの作業がちょうど二人で1年でできるかたちとなっておりますので、これは4,000本、5,000本と植樹することは可能ではございますが、しっかりとした管理を行っていくという意味では、1年ずつこの規模で拡大していくのが適切かと考えております。以上です。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 適切な管理を念頭に置いておかれるのは、非常に心強く思っておりますけれども。管理といえば、果樹栽培のところで見られるようなスプレーヤー、薬を撒く機械がまだ八雲町にはないと思うんですけど、この春には卒業予定で民間になられると思うんですけど。

いわゆるブドウ栽培において、ある程度初期として揃えなきゃいけないものに関して、この薬剤サンプルに使われるスプレーヤーの存在というのは、町はどのように考えているのでしょうか。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（牧野 仁君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 今、三澤委員おっしゃったとおり、茂木夫妻は今年の4月から起業をすることになります。今考えているのは、国の補助事業等を活用しまして、今言われましたスピードスプレーヤーを購入しようかなと考えております。

それについては、国、道の補助があって、3/4の補助が出る事業がありまして、それを活用して導入しようかなというふうに考えています。それから、自動で選定する機械もあるんですけども、それも国の補助事業を活用して導入しようかなというふうに考えてまして、その2点の機械を今補助事業を使って入れたいというふうに考えてございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 心強い話ですけど、自動で選定カメラが長さとかを認識して、チョキチョキ切っていくっていうのは、どんなもんなんだろう。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 委員長、地域おこし協力隊。

○委員長（牧野 仁君） 地域おこし協力隊。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 正しく言いますと、選定ではなく、摘芯になります。

摘芯という言葉は、ぶどうが伸びていくにあたって、だいたい2mほど伸ばすわけであり  
ますけれども、それ以上いった時に余分な箇所を切っていくというサイクルになります。

これは、手動でやっていくということは、とてつもない時間がかかるものですから、この  
ビーフカッターという摘芯機をトラクターに着用することにより、畝間をトラクターで走  
る際に自動的に切っていくことができ、時間短縮できるそういった機械の導入を考えてお  
ります。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） よかった。イメージできた。だけど、今トラクターに作業機を付け  
るっていうのであれば、あの畝の間を走る小型のトラクターっていうのは、僕らが知ってい  
る酪農関係のコントラクターさんにはないサイズなんですけど、トラクターを運用する予  
定なんですか。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 委員長、地域おこし協力隊。

○委員長（牧野 仁君） 地域おこし協力隊。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 三澤議員が今おっしゃったとおり、酪農とかで使うよ  
うな大型なトラクターではございません。馬力数も50馬力以下のものになっています。今、  
私たちが植栽している畝といいますか、施設に関しては、軽トラでも通れるように2.5mの  
幅とさせていただいております。

ですので、トラクターに関しましても、およそ1.5mから2m以内のそういった幅のトラ  
クターもございますので、そういった小型なものを使用していくというふうを考えていた  
だけだと思います。

○委員（三澤公雄君） いや、使用するの考えられるんだけど、購入するの。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 委員長、地域おこし協力隊。

○委員長（牧野 仁君） 地域おこし協力隊。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） はい。購入することで考えております。

これに関しましては、中古のトラクターを購入する予定です。

○委員（三澤公雄君） なかなか小さいやつの中古って、もう飛ぶようになってっちゃうん  
で、大変かと思えますけれども。分かりました。

○委員長（牧野 仁君） あと、他でございせんか。

○議長（大久保健一君） さっきの摘芯ってどういう漢字書くの。意味が分からない。

○委員（三澤公雄君） 適当な時期に芯を積むっていう漢字だと思う。

○議長（大久保健一君） しんってどういう。

○委員（三澤公雄君） しんって、草かんむりに心。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 草かんむりに心ですね。

○委員（赤井睦美君） シャープ芯の芯。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございせんね。

じゃあ、この件については終わります。ありがとうございます。

○委員（赤井睦美君） お疲れさまです。

#### 【地域おこし協力隊退室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、育成牧場の方法のあり方について、農林課からご説明をお願いしたいと思います。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（牧野 仁君） 振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） まず始めに、育成牧場につきましては、牛を飼養する畜産農家の労働負担軽減や飼料基盤の補完を目的として、昭和 39 年から農業構造改善事業による整備に着手し、昭和 42 年に供用を開始し現在に至るところであります。

近年、農業者の高齢化や担い手不足により畜産農家が年々減少し、あいまって育成牧場への牛の預託頭数はピークとなった平成 10 年の 646 頭から、令和元年には 193 頭へと減少していき、育成牧場の運営収支は慢性的に実質赤字が続いている状況にありました。

しかしながら、令和 3 年から、指定管理者制度により、育成牧場の管理運営を株式会社青年舎に委ねた結果、直営運営時の赤字運営から一転して黒字経営による運営が行われてきたところです。

育成牧場の運営にあたり株式会社青年舎は、預託料収入だけでは賄いきれない経費の財源不足分をこれまで環境負荷軽減の取組を支援する国の補助事業等を有効に活用するなどして補ってきたところではありますが、今まで受給してきた国の補助金の要件が令和 7 年度から変更され、補助の対象外となったことで、補助金収入が見込めないこととなり、このことから今後の運営にあたっては赤字運営となることが想定されるということです。

今後も、将来にわたり育成牧場を運営するとした場合、老朽化した施設や水資源、草地整備等のインフラ整備に多大な経費を要することが見込まれることから、運営はさらに難しくなることを見通し、現在利用していただいている方々への配慮を行いながら、猶予期間を設けまして、預託事業については区切りをつけたいと考えているところであります。

なお、育成牧場の農地を地域農業者等に利用していただくことで、農地の荒廃を防止するとともに、地域の生産性向上を図る上で有効と考えられますので、今後、農地活用の方法等について検討していきたいと考えております。

育成牧場の施設等概要につきましては、記載のとおりであります。

次に直近 10 年間における預託頭数の推移につきましては、平成 28 年の 563 頭をピークに、令和 7 年には 211 頭となり、育成牧場を利用せず自家育成の取り組みや民間の預託事業者へ年間を通して家畜を預ける通年預託へ切り替える動きなどの理由により利用が低下しているものと考えております。

次に経費の負担につきまして、令和 8 年度から再度株式会社青年舎を指定管理者とすることとしたいと考えておりますが、近年の運営収支実績から赤字決算になることが見通されることから、管理運営に係る経費の一部を利用料金収入で賄い、不足分相当を町から指定管理料として支払いしたいと考えております。

最後に令和8年度からの指定管理者の指定の期間につきましては、前段申し上げましたとおり、預託事業に区切りをつけたいと考えますことから、指定期間を3年間とし、この間に利用者や地域関係者等に対し十分な説明と合意形成を図ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、育成牧場の今後の在り方についての説明とさせていただきます。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

ただいま、育成牧場の今後のあり方について説明終わりました。これについて、皆さんから質問等意見ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 有料機関をもって育成牧場を育成預託、預かるということをやめていくという方針ですけれども、僕は今思っただけでも民間、要するに町内の中で酪農経営をしながら、もしくは預託や肉牛経営をしながら育成牛を預かるっていう生業をしている方々、5件近くはあると思うんですね。そういうところで、育成牧場を利用していた人たちは賄えるような想定がされていると思うんですけど、なんか確認とか何かされてるんでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 現在のところ、まだ利用されている預託利用者様との話というのは具体的にはしておりませんが、今後のお話をしていく中で、普段情報交換をしていく中で、今令和7年度に利用されている方の中でも8年度には利用をやめたいという意向も数件受けております。

そういった中で、どのように今まで育成牧場で委託をしていた部分をどういうふうにしていくかっていう、具体的なお話については、まだしてないというのが現実のところではありますが、三澤委員が今おっしゃるとおり、町内でも通年預託を含めてやっている業者さんがいらっちゃって、そちらのほうとのキャパの兼ね合いがどうかっていう部分も含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今、課長がおっしゃったように、民間というか育成牧場じゃないところでは、通年預託っていうかたちで適切な時期にしっかり妊娠させて、里帰りさせるっていうことに徹底されている。

だけど、育成牧場と比べたら、若干単価が高いよねっていうことで、安いついていう部分で育成牧場へのメリットがあったっていうふうに理解はしてるんですけども。

近年、やっぱり酪農情勢は本当に任意に厳しくなってきた、一日でも早く受胎した初任給が欲しいというところでは、正直、育成牧場はなかなかその部分の数字が期待どおりなのが収められない放牧経営で、適切な時期に受胎させるというのに若干ずれが生じるとい

う課題もあったように思いますんで、民間への移行になんらデメリットは僕は感じてませんけども。そういう理解でよろしいでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 酪農情勢につきましては、もちろん今三澤委員がおっしゃるとおりであります。酪農経営が厳しい中で、月給収入と言ってしまうと少しおかしな話にはなりますけれども、個体販売という中で、いち早く初乳牛を販売して、経営の糧にしていくという取り組みは皆さんされているところであります。

なおかつ、雌牛のお腹にどういうものを入れるのかっていう部分も、なかなか放牧を育成牧場では対応しきれない部分もあるのは、事実であります。一般的な人工授精しかできませんので、例えば、肉牛の良質な受精卵を入れて出産をさせて、出産した牛は、もちろん乳を絞るんですけども、生まれた子牛については、価値の高い肉用牛としてなっていくという部分も、今盛んに行われているところであります。そういった対応は、なかなか育成牧場ではできないのは、現実としてあります。

また、先ほど補助金の話を前段係長のほうからさせていただきましたが、環境配慮型のいわゆる。ごめんなさい。

○委員（三澤公雄君） あれでしょ。化成肥料を使わないで、有機肥料を畑に導入したら面積あたりいくらっていう、それを。

○農林課長（加藤貴久君） やろうとしてたんですけども、もともと育成牧場については、化学肥料を撒くことはしてなくて、有機の肥料、堆肥ですとか、不尿ですとか。

あと、ばんけいの鉛川のほうで作った肥料とか、そういうものを入れさせていただいてました。そういった経緯もあって、有機認証がとれるっていうことで、青年舎のほうでは、国のほうの事業を使ったんですけども、それが今回、立て付けが変わったといいますか、ハードルが上がったといいますか。

今の状況では、年間数100万という補助金が見込めなくなっています。そういったもので、もちろん環境配慮型の有機放牧という部分は素晴らしいことでもありますけれども、返す保護では、先ほど三澤委員もおっしゃったように、牛の大きくなる増体量というふうに表現しますけれども、なかなか草の伸びとかも、人間がコントロールする部分よりも少なくなってしまう分、春に預けて秋に山を下りるまでの大きくなる量も、若干比較すると少ないのかなっていう部分で。

牛の健康的にはよろしいのかもしれませんが、経済活動としての牛の管理という部分では、若干魅力が最近劣っているのかなっていう部分は、実際にお話の中であるという現実も重く受け止めなければいけないのかなというふうに考えております。すいません、ちょっと長くなってしまって申し訳ありません。

○委員長（牧野 仁君） いえいえ、よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あとは他でございませんか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） わからないので教えてください。211頭のうち、北里と青年舎を抜かすと67。それが8個の農家でやっている。この8個の農家さんは、すごい失礼な言い方だけでも。

今後もずっと、農業経営を続けていくという現状にあるのでしょうか。後継者もちゃんといてね。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 現在利用していただいている個別の農家様につきましては、今後も経営については、続けていかれるものというふうに認識はしております。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 先ほど、個体を大きく育てるために、自然堆肥では駄目だって話だったんですけど、北里の牛って自然で売ってますよね。関西のコープとかに。そういう場合は、もし化学肥料とか入れたら、北里の牛は入れなくなってしまうということもあるんですか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） すいません。先ほど私の説明が言葉足らずだったかもしれないので、その部分から先にご説明したいと思います。

科学肥料を入れないから大きくならないっていう部分は、結果的にはそうなのかもしれませんが、草地の草の伸びが牛にとって健康的にどうなのかっていう議論はいろいろな文献で、千差万別あるんですけれども。

結果として草の伸びについては、化学肥料のほうがやはり多いので、牛が食べる草の量が多いか少ないかでいうと、化学肥料を使ったほうが多くなると、そこは現実として捉えております。

ただし、放牧という草地を普通に歩いて、足腰が強くなって、そういう課学肥料を使わない健康な草を食べた牛が健康になって山を下りるといふ放牧の理念の中では、十分有効な適管理だったというふうに考えておりますが、そういう部分の経済動物として考えた時の有利性という部分のご説明だという部分は、一点ご理解いただきたいと思っております。

あと、北里八雲牛についてのお話ですが、化学肥料を撒いてしまった草地には、北里八雲牛は申し訳ありませんが、放牧することはできません。グラスフェッドと言われている草だけを食べた牛なんですけれども、その部分で農林水産省の有機認証をとった肉用牛でございまして、有機の餌でなければ有機認証が認定されませんので、今先ほど議員おっしゃったように、コープとかでそういう付加価値のある肉を求めていらっしゃる方々が求める肉とは違うものになってしまうので、もちろん、北里八雲牛という定義からちょっと外れてしまうので、そこはだから、化学肥料をまいて云々かんぬんというふうに今考えているわけではないという部分のご理解いただきたいと思っております。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 水野委員。

○委員（水野博美君） 経済的に考えれば仕方がないかなとは思いますが、例えばそういうふうになっちゃうと、北里大学の牛はいなくなっちゃいますよね。そして結局、北里大学、八雲牛みたいな感じで、酪農の町八雲みたいなところもちよっと売ってるんじゃないか、みたいところを考えると、少しなんとなく町にマイナスなイメージが。経済的なことを考えたら、きっと仕方がないなと思いつつも、そのイメージ的なブランド的な酪農の町八雲ってところのブランド的なものがなくなってしまうのは、とても残念だと思うんですが。

もし、なくなってしまうと、まず北里大学はここからは、もしかしたらいなくなってしまうという可能性はあるということでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 私も八雲で生まれ育った人間として、私が生まれた頃が昭和42年でして、その当時その時にできた育成牧場。今は壊してしまっただけでなくなりませんが、町からもサイロが見えて、山の上に牧場があるっていう部分は八雲の象徴的な風景だという部分は十分承知しています。そういった中で、育成牧場が町の酪農シンボルだっている部分は、もちろん十分重く受け止めているところです。

今展望台、正式名称は酪農展示施設ですけども、展望台もあのまま維持していく考えですし、もちろんあそこの場所は、先ほど係長の説明の中でも触れましたが、草地を草地以外で使うということは全く考えておりません。

これは絶対そんなことは認めないと思っているんですが、例えば、育成牧場に全部ソーラーパネルが並ぶですとか、そんなことはありえないというふうに捉えていただければと思います。

もう一点の北里八雲牛の取り扱いについては、今後のお話し合いになるんですけども、町の預託事業としては区切りをつけるんですが、使っていただく分で大学様なのか、民間の個別でやっている会社も含めた酪農家さんなのか、まだこれからのお話ですけども、あそこの牧場敷地を有効に使っていただける方とお話をして、町として酪農振興、畜産振興に寄与してまいりたいというふうに考えておりますので、一切排除してあそこはもう使わなくなるんですよっていうことではないという部分。

あと、せっかくここまで有機で維持してきた土地を北里八雲牛の使用を今後あそこで続けていただく分に、どういう部分で町として起用できるのかという部分は、十分考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと他に。

○議長（大久保健一君） 今、同級生の課長が言ったようにですね、私たち子供の頃からあそこって遠足に行ったりだとか、今でも多分、星空の観察会だとか、八雲町の紹介VTRとかにもほぼ必ず出てくるような場所だと思うんですよ。

結構八雲を象徴するような場所だと思うので、今後の使い方を考える上で、さっき課長も触れてくれたんですけど、できれば、農林課だけでなく、その観光に携わるような課なんかも一緒に検討していただくとか、今そこで事業をやってくださっている民間事業者なんかの意見も聞きながら、今後の整備だとか管理等についても考えていただければ非常にありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 今、議長がおっしゃったように、もちろん八雲の象徴で、今はちょっと出来てないんですけど、昔ってだいぶ昔になっちゃうんですけど、ちょっと前までは育成牧場で牧場祭りだとか、皆様が八雲の酪農を感じ取れる場所として。

あと、議長がおっしゃったように展望台から見える景色っていうのは、私たちも視察等で訪れた方には必ずあそこにお連れして、八雲の全貌、八雲側の市街地と内浦湾との景観を見ただけの場所として使っております。

そういった部分の交流人口とか、あの場所で畜産以外の部分での付加価値という部分は、今後も維持していかなければいけないというふうに考えておりますので、牧場利用の部分、草地利用の部分と相まって、議長がおっしゃるように、他部門、他部署と今後、観光、あとその他どこかはわからないですけど、役場全庁的にもの考えて、有効利用について検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） では、この件については終わります。ありがとうございました。

#### 【農林課職員退室】

#### 【商工労政課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、5番目の物価高騰対応プレミアム商品券について、報告をお願いします。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） それでは、はじめに令和7年度発行の物価高騰対策の物価高騰対応プレミアム商品券の結果について、担当の商工観光係主任よりご説明申し上げます。

○商工観光係主任（長谷川 凌君） 委員長、商工観光係主任。

○委員長（牧野 仁君） 観光係主任。

○商工観光係主任（長谷川 凌君） それでは、私から報告事項として、1物価高騰対応プレミアム商品券結果報告をさせていただきます。

目的としましては配布している資料に記載のとおり、プレミアム率 30%の商品券を発行し、町内の消費喚起を図る目的で発行したものです。

当初販売予定 22,000 セットに対して、申込セット数が 26,180 セットであり、申し込み多数となったことから、1人あたり上限を8セットに制限し、販売予定の22,000セットを販売いたしました。商品券の実使用枚数は計 285,068 枚であり、うち共通券が 132,000 枚、限定券は 153,068 枚。使用率は 99.7%となりました。

配布した資料の左のグラフに記載のとおり、共通券・限定券を併せた使用状況としては、全体の 34.8%、9,929 万 9 千円が大型店舗、65.2%、1 億 8,576 万 9 千円が中小規模店での使用となりました。また、右のグラフは共通券のみに着目したものであり、75.2%が大型店、24.8%が中小規模店での使用となりました。

最後に総括となりますが、申請事業者は特に商工会員や大型店除外などの制限を設けずに、229 事業者による申請となり、昨年と同程度の事業者となりました。また、中小規模事業者への使用率は全体で約 65%と昨年のプレミアム商品券と比較すると同程度となっております。

発行数に対しての使用率としては、99.7%と使用率が高く、昨年と比較しても同程度であり、町内経済の循環が一定以上あったと判断しております。以上、大変簡単ではございますが、物価高騰対応プレミアム商品券の結果報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。ただいま、物価高騰対応プレミアム商品券の結果報告について、説明が終わりました。

これについて、皆さんから質問等ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 総括の欄にある、R 4 年のワクワクの時の事業者が一番 261 業者って飛び抜けて多いんだけど、この 261 事業者のうち、今回の令和 7 年とか令和 6 年度の事業に申し込みしなかった方は約 40 社近くって、どういった事業者がいるんだろう。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 今三澤委員おっしゃられたように、令和 4 年からの事業者数の減の話だと思うんですけども、すみません。うちのほうでも、どの事業者がいて、どの事業者が減ったかっていうのは確認をちょっとしてなかったものですから、今お答えはできないんですけども、ここの間から令和 7 年までの間に廃業している事業者も一定数いらっしゃると思いますので、ちょっと確認させていただきたいなと思っております。すみません。お答えにならなくて申し訳ないです。

○委員（三澤公雄君） 一番興味引くところで、質問が来ると思われるところだと思うんだけど、すべてがすべて僕もね、廃業とは思えないんでね。何が違って今回手を挙げがあったのかとか、ちょっと一番興味があるので調べてください。お願いします。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、それで、お願いします。あと、他にございませんか。

（「なし」という声あり）

- 委員長（牧野 仁君） なければ、この件はこれで終わります。
- 委員（三澤公雄君） 予算委員会ときには答えてね。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） はい。
- 委員長（牧野 仁君） 次に、本町商店街組合所有ロードヒーティングのボイラー保管庫火災に伴う取り扱いについて、ご説明をお願いいたします。
- 商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（牧野 仁君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（石坂浩太郎君） それでは、続きまして、本年の1月12日に火災がありました、ロードヒーティングのボイラー保管庫火災に伴う取り扱いについて、担当の商工観光係主任よりご説明いたします。
- 商工観光係主任（斎藤 彩君） 委員長、商工観光係主任。
- 委員長（牧野 仁君） 商工観光係主任。
- 商工観光係主任（斎藤 彩君） それでは、私から本町商店街組合所有ロードヒーティングのボイラー保管庫火災に伴う取り扱いについて報告させていただきます。

資料2をご覧ください。

まず、ロードヒーティングの概要についてご説明いたします。

八雲町本町商店街協同組合が所有しているロードヒーティングは、本町商店街を通る道道花浦内浦線沿線の歩道山側・海側に敷設されているもので、郵便局前から駅前交差点までの歩道には平成12～13年に、八雲駅前ロータリーには平成16年に整備されました。総延長及び稼働・休止区間の件数については資料記載のとおりでございます。

続いて、火災の状況について報告いたします。令和8年1月12日月曜、13時40分頃、町で管理している郵便局前駐車場に設置していたロードヒーティングのボイラー保管庫より火災が発生。火はただちに消火され、延焼などの二次火災はございませんでした。

火災原因については、消防で調査しましたが特定は難しく、経年劣化による可能性が高いとの判断となりました。

この火災をうけ、本町商店街協同組合では、臨時理事会を開催。その中で整備年が近いこともあり、同様の火災も懸念されることから安全のためロードヒーティング全区間を一時停止、令和8年1月28日に組合員への説明会を開催し、ロードヒーティングの今後の稼働について意見が交わされ、令和8年1月29日に当町へ本年度及び次年度以降のロードヒーティングを稼働停止することの決定について報告がございました。

また、ロードヒーティングが停止された歩道区間については、北海道にてロータリーによる除雪対応での対応をしていただいております。

このたびの稼働停止に伴い、町の補助金支出については、今年度の稼働分までを精算し終了といたします。なお、来年度予算についてでございますが、予算要求時点においては、令和8年中にロードヒーティングの今後の稼働について方向性を整理すると商店街組合からも話があり、方向性が明確でなかったため、前年と同額の金額を要求しておりました。

しかしながら、今回の全面停止を受け、令和8年度予算につきましては未執行として取り扱いさせていただく予定であることを申し添えます。以上、簡単ではございますが、本町商

店街組合所有ロードヒーティングのボイラー保管庫火災に伴う取り扱いについての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） ただいま、本町商店街組合所有ロードヒーティングのボイラー保管庫火災に伴う説明を終わりました。これについて、皆さん質問等ございませんでしょうか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 不慮の事故というか、火災によってそういうことがなったんだと思うけど、現在の対応として、北海道でロータリー車を使った除雪対応をしてもらってるんですが、これの方向性っていうのは何かあるんでしょうか。

例えば、今後も続けてもらえるかとか。もしくは、北海道は今の緊急対応だけで、今後は例えば、来年度は先ほども言われたように組合のほうと話がついて、ロードヒーティングを再開するか、今回こういう事案があって、ロータリー除雪ということになって、今後は町のロータリーを出してほしいというふうになるのか、その辺の具合はどうですかね。

今後も、北海道がやってくれる意向みたいのはあるんでしょうか。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 今、横田委員からおっしゃられたのがロードヒーティング区間のロータリーについて、今後も北海道で対応していただけるかどうかということで、間違いのないと思います。この区間についてはですね、令和6年度、昨年度時点で、融雪溝が不調になっていた区間もありまして、本町商店街組合から北海道に対して、このロードヒーティングの区間について、ロータリーを入れてほしいというような要望を昨年度から続けている状況になっております。

今後以降についても、北海道のほうでロータリーを入れてもらえるように、本町商店街組合としても要望を続けていくというふうに聞いておりますので、対応については、北海道のほうでロータリーを入れていくような方法になっております。

○委員長（牧野 仁君） あと他に。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 除雪に関しては、この火災の前に対応がされてたんで運良く、この後も滞りなくいくのかなと思うんですけど。そもそもね、ボイラーの保管庫の管理というのは、ボイラーって非常に適切に管理しなきゃいけないものなだけで、いまだ事故の原因がわからないってなってるんですけど、日頃の管理においてどこが責任を持ってやっていることになってるんですか。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 管理の体制の部分なんですけれども、今回のロードヒーティングについては、本町商店街組合の財産という扱いになっております。

なので、ロードヒーティング自体と保管庫、ボイラーが保管されている保管庫についても、本町商店街組合のほうで維持管理を行っているようなかたちになっております。

なので、今回の火事の対応についても、本町商店街組合のほうで対応しているような、状況となっております。

○委員（三澤公雄君） その本町商店街組合の警察に対して、もしくは消防に対しての事情聴取の状況というのは、把握してますか。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 冬の稼働前に点検だとかを行って、灯油を入れたりだとか、そういった管理をしているということは消防であったり、警察についても報告はしているんですけども、消防や警察についても、人的なものなのかどうかというところの確認だとか、火災の原因が分からないというような照合の回答だったということは聞いております。

ですので、きっと経年劣化っていう部分ではないかということで、本町商店街組合の話を見た中では、消防も警察もそういう判断をしていると聞いております。

○委員（三澤公雄君） 経年劣化が理由だっていうことになれば、日頃の管理しているところの目が行き届かなかったというところに答えが行くと思うんでね。町が他人事のように言うのはある程度理解するとしても、本町商店と組合のほうがね、私たちはなんて、ぼんやりしているようなイメージな、町とのやり取りを聞いてたんで、なんか自分たちのことなのになど、非常に不安に思いますけども。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、商工課長。

○委員長（牧野 仁君） 課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 先ほども主査から説明あったとおり、ロードヒーティングについては、本町商店街の所有物ということで、この火災のあった日も現場、当然商店街組合の理事の方は現場に寄ったりしておりますし、後日の現場検証等にも警察、消防と商店街組合のほうで立ち会いをしてございます。

商店街組合当事者としても、そういう無責任な状況ではなくて、町に報告に行く際に責任を感じているということで、説明を受けたところでございます。

○委員（三澤公雄君） ちょっと厳しい口調で無責任なイメージの質問をしてきましたけれども、積み重ねなんだよね。この本町商店街のそもそもの除雪、令和6年度から道が入って除雪に責任を持ってもらえるようになったけど、そこに至るまで議会でも採算●●、決算予算委員会でもね、休業している店の前には雪が残り、そもそも歩くのに不便じゃないかと、そういったことの管理責任も含めて、本町商店街ってまるで当事者意識を持ってないようなイメージを僕ら持ってたもんだからね。

だから、この火災に対しても、ちょっと厳しく言わなきゃいけないのかなと思って発言しました。まあ、何かの機会にそういったことを伝えてください。今回の除雪対応も、間に町が入ってね、道の除雪が入るように長年にわたって交渉した結果だと思うので、僕らは本町商店街が自発的に買い物客である町民のことを考えて動いたようには一切思えてないんで。

この火事に対しても、たまたま延焼がなかったからよかったけども、しっかり重く受け止めてやってもらわないと。今回はこれでなくなったからいいやなんていうような済ませ方してたら、ちょっと違うんじゃないかなと思って発言させてもらいました。以上です。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。あと、ないですか。

ちょっと私から、今回月曜日の 13 時 40 分ということで、日にち的には冬休み時期だからよかったけれども、小学生が通る道ですね。たまたま人が人もいなかったと、今回は幸いしていますけれども。

今三澤さんが言う、日ごろの管理だとか、僕もそこをちょっと指摘したかったんですけども。これだけのボイラーですから、保守点検みたいのを毎年しているかと思うんですけど、保守料の料金も発生していない中で、保守点検というのは、なかなか難しいんじゃないかと思うんですよね。それは、町として、今後のボイラーに対して、こういった施設に対して、保守点検を義務付けることも必要じゃないかなと思います。その辺、どういう考えでしょうか。

持ち物が本庁商店街だから、そこまで口挟めないの。それであれば、ちょっとそういった事件が起こる可能性もあるんで、町からの要望として、そういう点検が必要じゃないかと、こういう管理は必要じゃないかなと思うんですけど、それはどうでしょう。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 先ほど伝える部分で、もしかしたら漏れていた部分もあるのかなと思うんですけども、当時そのボイラーを設置したときの会社っていうのがこの 20 何年経っている中でもう廃業してしまっている会社だとかもありまして、地元の業者さんで保守点検というのは行っている。

今、委員長からお話し合ったように、今後、保守点検について指導という部分のお話しいただいたんですけども、うちのほうでこういった組合が持っているものというのが、このロードヒーティングだけという部分もありまして、今回、全区間停止というかたちになりますので、後は使われないようなかたちになっております。

今後また稼働するというふうになれば、方向性はそういうような指導するような方向にしていきたいと思うんですけども、今回については停止ということで聞いておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。

それでは、この件については、これで終わります。ありがとうございます。

#### 【商工観光労政課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、最後になりますけれども、函バス減便について政策推進課からのご説明をお願いいたします。

○新幹線公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 新幹線公共交通参事。

○新幹線公共交通参事（戸田 淳君） 本日の報告事項ですが、先月の下旬に函館バスから 4 月のダイヤ改正で路線バスを減便するという急な話がありました。

それで、町としましては、相当時間が限られる中ではありましたが、対応策等について関係機関とも協議を進め、期間限定ではありますけれども、4月から代替運行を行うことといたしましたのでご報告いたします。詳細については、担当主幹から説明をさせます。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） それでは、報告事項函館バス、函館長万部線の減便について、冒頭で説明がありましたとおり、減便の内容と対応策を資料に基づきご説明いたします。

1 ページ、1 経過等。経緯の説明ですが現在、函館バス 310 系統が函館～長万部間を運行している 4 往復のうち 1 往復減便することが 1 月下旬に急遽ではあります但函館バスより説明がありました。

理由としては、記載のとおり運転手不足が理由であるということをごさいまして、8 名の退職による運行体制が維持できないことが理由とのことといたところ。この便以外にも、市内路線を中心に約 80 便近く減便するとのことをごさいます。

町としては、交通手段の確保が第一優先でございまして、この説明をうけて町長が直接函館バスに打診があつて 1 月に要請に行きましたが、4 往復の維持。最低でも 4 月から 9 月までの運行の延期を要請したところ難しいとの返答をうけまして、正式に 2 月 3 日に減便決定通知となったところをごさいます。

次に 2、現在の運行状況及び減便に伴う影響についてですが、裏面資料 1 をご覧ください。この資料は現在八雲町に係る公共交通期間の運行状況をまとめたものでありますが、上段に上り、いわゆる黒岩から落部方面。下段には下り、落部方面から黒岩方面と函館バスと JR の普通列車の状況を示したものであります。

このたび、減便となる時間は、丸で囲っている時間帯が減便となりまして、この表でおわかりのとおり、上りでは午前 10 時から午後 2 時の 4 時間近公共交通機関の運行がなくなること。下りでは 9 時台のバスがなくなることにより、午前中の路線バスの運行が全くなり、点線で示しているとおおり JR は運行している時間帯はありますが、以前町民の意見交換会などで多くのご意見でありましたとおおり、国道沿線で駅から遠い方やホームをわたるこ線橋の上り下りが困難等の理由でバスを利用して通院・買い物の移動手段がなくなることになります。

最初の資料にもどりまして、この状況の課題解決であります、3、減便に伴う対応策といたところ。3 つの方法を検討したところ、

①減便に対応するためには、町もしくは運行事業者が運行主体となって走らせることにより町民の足の確保を継続すること

②先月、この委員会でご説明した、デマンド型乗合タクシー実証運行を現在 10 月の実証運行を目指しておりましたが、前倒しノ 4 月で実施すること

③急なお話であったため、減便対応をしない。

この 3 つの方法で検討したところをごさいます。減便決定が先週ということをごさいます、運輸支局や現在のバスルートを維持するために、道路運送法の手続きや道路交通法において

既存のバス停を使用するなどの許可申請など許可、公安委員会に提出する手続き、もちろん広報等の周知を考えると期間が短すぎます。

しかしながら、議員の皆様も共通認識であるかと思いますが、町民の移動手段の不便さ。特に朝の病院までの通院の手段を確保することなどが優先であるため、確実に4月に運行しなければならないことであり、②・③は除外をし、減便対応を検討した結果、①の町が運行主体となり町有バスを運行することとして、現在調整しているところであります。

本来は、タクシー運行事業者などに業務委託のようなかたちでお願いする方法で検討しましたが、先ほど説明したとおり、4月運行に対して手続き等のスケジュールが間に合わないことが理由であり、町民の交通手段の確保を第一優先とした場合、緊急的な対応であるため、限られた人員及び車両の確保の上で町の直営作業員で実施することを検討した理由であります。なお、先日町内のタクシー会社2社に事前に説明し一定のご理解をいただいたところであります。

それでは、具体的な運行案ではありますが、3ページ目、資料2をご覧ください。町有バス無料運行のお知らせをお開きください。

はじめに、資料には記載していませんが、なぜ無料と思うかもしれませんが、これもさきほど触れました、4月運行に係る手続きのスケジュールが理由でございます。

町が運営主体で、運行主体が町もしくは民間事業者の場合、運賃を有償とした場合に、こちら道路運送法第78条にかかわる自家用有償旅客運送の手続き等が必要であり、協議会の合意をえなければならないこと。

このことから、期間限定でかつ、運行便が限定していることをふまえ、無償運行することで、手続きが簡素化し、必ず4月に間に合うことを最大限の理由としたところであります。

それでは、チラシの内容ですが、1、運行期間、令和8年4月3日から9月29日運行の延長は予定していません。

2、運行区間、町内のみで減便となる区間、始発栄浜から終点黒岩。その逆で、黒岩発から栄浜着の2便です。こちらは函館方面や長万部方面はいきません。

3、運行日、火曜日と金曜日ですが車両の確保の都合により運行を除きます。火曜日と金曜日の理由は、ある1週間の乗降データより多少の増減はありますが、この曜日の1日の乗降人数が多かったことや、以前計画のアンケート調査などをふまえた際に乗合タクシーも同様にこの曜日で検討していることもあります。

4、運行時間、函館バスの減便の時間とまったく一緒であります。1日2便です。

5、停留所、既存の函館バス停を借用させていただき手続きをしております。

6、運賃、先ほど説明したとおり、無料ですが、あくまでも曜日・期間限定です。

7、その他、町民のみならず、これまでの函館バス利用者などもおりますので、町内外問わず限定していません。

時間帯は記載のとおり、減便となる2便を町有バス対応すること。その他は函館バスが6便継続しますので、その内容を記載しております。

下段に注意事項が記載しており、ただいま資料2で説明した内容のようなかたちで、3月広報に減便周知と折込チラシにて周知をすることで、現在すすめております。

以上、長くなりましたが、函館バスの減便についてご説明を終わります。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。急な案件だったんで、皆さんも説明を聞いたとおり、函館バスの減便について、これについて皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 運行日が火、金だけっていうのは、町のバスが火、金だけ空いてるからということですか。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） まず、運行日というところは当然でございますが、こちら函館バスから、今回の無償でやるということを検討したときに、1カ月の運行状況と1週間のある月でございますが、状況データをいただきました。

そういったときに踏まえますと、この火、金といったところが利用者数が定期的に多かったといったところもありますし、以前、町民のアンケートをとったときに、病院の通院の関係上、火曜日、水曜日、金曜日だとか、そういったところに要望が多かったといったところを踏まえた結果、火、金にしたところがございます。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） もう1個、違うんですけど。函館バスに各沿線の市町村で補助金になっていますよね。すごいケチ臭い考えですけど、ここが欠便だったら補助金は下がるんでしょうか。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 函バスの補助金というのは、キロ換算でしておるといった状況でございますので、まだ具体的にはそのようなお話はいただいておりませんが、地域間、幹線系統という補助金については、距離が短くなったといったところもありますが、日数が減るということでございますので、回避でございますが減るという想定はしております。

○委員長（牧野 仁君） 他に。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） この間の利用客数なんていうのは、ちゃんと記録とるの。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） まさしく、おっしゃっているとおり、検証しなければいけません。直営作業員ということでございますが、プロの運転手ではございませんが、こちら条項人数、特に乗車人数につきましては把握をしなければいけないといったところでございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） すでに検討された、今のデマンド型乗り合いタクシーを早めたとしても、4月には間に合わないという結論だったと思うんですけど、今回この無償で運行させてしまうと、結構長い期間のデータが入ってくると、デマンドで今走らせようとしているものも当然、料金の設定だとかいろんな参考として、修正が加わってくるのかなって思ってますけど、その辺の見込みなんかはどのように考えているんでしょう。

それとも、一切このデマンドのほうには影響を与えない、ただ、数字だけは記録していくっていう考え方なんでしょうか。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） 今回、週2日で火曜日、金曜日っていうのは、デマンド乗合タクシーと同じ曜日の設定にしておりますので、全くデマンドはどのくらい乗るのが想定ができないという部分はあったんですが、この実証というか、今臨時的な対応でそのまんまとはいきませんが、このくらいの予約が入るのかなという多少の見込みというか、そういった目途にはなり得るのかなと思っています。

それで、料金という部分では、今回スケジュール的にどうしてもこの無料で町のバスでやる以外に4月に間に合わせる手段がもうないということでしたので、やむを得ず無料ということですが、デマンド乗り合いタクシーの料金の決定については、既存の路線バスだとかの事業に影響を与えないような範囲でということ決定してきておりますので、その料金については、変更する予定というのは今のところ考えてございません。以上です。

○委員（三澤公雄君） 僕たち、この総務経済常任委員会の委員は、ある程度知識を持っているので、自治体が運営するこういったバスが有料にするには、一定のハードルがあって、乗り越えなきゃいけないところがあるっていう。今日の説明をもってしても、十分わかるんですけど。

町民に周知するときに、ここに資料2にある程度の無料運行のお知らせだけの周知だと、これから動かすデマンドに関して、非常に厄介なことになるというのが今の質問の積み重ねで分かるんですよ。

なので、無料の理由というのをしっかり根拠立ててお知らせするっていうことも、もう一枚追加してもらわないと、今後のデマンド交通に対して、スタート時点から客離れだとかいうようなイメージも着いちゃうのも懸念しちゃいますから、ぜひその辺もお考えに入れてもらいたいなという。

もちろん、僕たちのほうからも今日の議論をもってして、町民に周知するときには、言葉を付け加えようかなと思いますけれども、やはり一番波及効果が大きいのは、町からの連絡なんで。どんなもんでしょう。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） 今のご指摘もごもっともだと思いますし、ちょっと記載内容について内部で検討しまして、周知できるように対応したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（牧野 仁君） よろしくお願ひします。あと他にございせんか。

じゃあ、この件はこれで終わりたいと思ひます。ご苦勞様でした。

【政策推進課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） 時間も迫っています。それでは、（２）の今日の報告事項について、何か要望があれば。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） すみません。先ほど三澤委員から、確認があった商品券の事業者の増減のほうでご回答したいんですけど。

○委員長（牧野 仁君） どうぞ。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 申し訳ない。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 先ほど、三澤委員からお話しありました、261事業者が令和4年の時にあって、今229事業者ということだったんですけども、この令和4年の事業の際は、八雲町が商工観光労政課として、事業者の募集をかけていたので、商工会員以外にも募集を広くかけた関係で32事業者多いような状況になっています。

今回に関しては、商工会員に対して募集をかけているので、229事業者になっているようなかたち。

○委員（三澤公雄君） ちょっと待ってよ。ごめんね、説明はそれでいい。

申請事業者は、商工会限定や大型店除外などの制限を設けなかったってことでR7年度229って書いてるから、頼んだのは商工会が周知したけども、商工会限定はしてないよって周知は商工会はしてないってこと。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 商工会としては、多分、商工会限定や大型店の除外というのはしてないんですけども、商工会が文書を発出している関係もあって、申請してくる事業者に限りがあった部分があるのかなと。

○委員（三澤公雄君） それは、僕たちが気が付かなかつたんで、僕らが恥じ入らなきゃいけないんだけど。それは、商工会とんでもねえなっていう。この結果を見てね。

前回の周知の中心になるところが変わったら、使う業者が減ってしまっている現状の認識がちょっと僕ら今になってなんで、僕らのほうで反省するべきだと思うので。理解は間違っていないので、町だったら、商工会に属しないところにもこの券を使えますよって周知はしたんだけど、商工会に周知事業を任せたら、商工会は自分らの範囲しか周知しなかったってこと。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 事業者の募集に関しては、町も公報にも折込みを入れてるので、全戸数に広報が行き渡る関係もあって、チラシ自体は行っていると思ひます。

ただ、主体が商工会ってところで、もしかしたら事業者さんとして申請をしなかった事業者さんもいるんじゃないかな、というふうな想定しかちょっとできないんですけれども。

結果としては、令和4年と令和6年、7年との違いっていう部分でいけば、町で募集をかけたことと、商工会で募集をかけたっていうところの違いがあるっていうことで押さえてきたものですから、早速ちょっと見させていただいて。

○委員（三澤公雄君） いや、この後の深掘りの検証は、個々の議員でしっかり。答えてもらって分かりました。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。ありがとうございます。ありがとうございます。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） あの、優しくお願ひします。失礼します。

### 【商工観光労政課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、報告事項の協議について、皆さんから何かありませんか。

○委員（三澤公雄君） なければ、一点だけ。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○委員（三澤公雄君） 先ほど、農林課のところ育成牧場で何人かの議員もお話した中でね、町の景観として欠かせない存在だからという認識に何人もされてるので、僕もそういう認識なんですけど。

6月、いわゆる酪農家が一番草刈る時期の頃に育成牧場にいた段階では、放される牛の頭数が少ないんで、いわゆる食べる量よりも伸びる量のほうが多くなってね。あと、管理の仕方もあるんでしょうけど、一面緑の芝生ではないんですよ。僕ら、普通の人が見ても牧草よりも雑草が多いねっていうのは、非常に見える状態が今の育成牧場の常なんですよね。特に道路つぶちから見た限りでは、非常に景観としても著しく損なっている現状があるので、そういう意味では、本当に放牧密度を上げないといけない。

だけど、そもそもの頭数が少ないので、小さいボックスに区切るということも非常に関わる人でも多くのできなかったということなんで、今、景観として維持したい大事な財産だよなって多くの議員が認識しますが、今の現状では、それすらも観光事業に生かそうと言っても、見る人が見たら、なんだよ、これっていうような。

本当に7月、8月なんかに行ったら、もう雑草が種をつけて枯れ始める。牧草も食べられなくて伸びたやつは、種をつけて枯れてるんで、非常に僕たちが持っている育成牧場の緑の芝生の上で牛が草をはむ姿っていうのは、程遠い現状だということを認識してもらいたい。僕はそれを放置するのは、とても良くないことだと思うのでね。

3年間のこの延長。青年舎、助成金をある程度当てにしながら維持するって言ってますけど、今の頭数で、そして有機を守っていくっていう意味では、ちょっと行き過ぎな僕の思い込みの部分の発言をしますけど、北里大学が育成牧場を今以上に大事に思ってしっかり管理する密度の放牧される単位面積あたりの牛の密度を濃くして、彼らの草地、育成牧場まで

行ったことがあるという人が多いと思いますけれども、雑草が目立たない草地になってるんですよ。あの程度の管理をしっかりやってもらえるようなことを、北里さんに上手に期待していくことしか、今はお金をかけずに、景観を戻すのは方法がないのかなと思いますけれども。

その移行するまでの3年間でないかなと思っています。ぜひ、今度そういった時期を見計らいながら、皆さん育成牧場に足を伸ばして行ってください。僕は別に、大げさな表現はしてないと思います。非常にもう茶色が目立つ部分が非常に多くてね。寂しいですね。

○委員長（牧野 仁君） ちょっと寂しいですね。あと他に。

○議長（大久保建一君） たぶん、それに関していけば、俺はあんまり牧草地に牛がいてっていう景観よりも、引きで見た海と山並みの間から見えるっていうような景観のイメージで言ったから、あんまり土が出てるとか、そっちではなかったんだけどね。

○委員（三澤公雄君） 僕も視界を遠くに行ってもらえれば、全然いいんだけど、あそこに行くまでの過程を登っていくときに嫌でも見らさっちゃうのですね。

だから、昔の牧場まつりをやった頃のイメージとは、ちょっとかけ離れてるっていうことは、皆さんも見てもらったらなと思います。

○委員長（牧野 仁君） 分かりました。あと、他に。

ちょっと若干休憩に入りたいと思います。5分後にスタートします。

<<休憩>>

<<再開>>

○委員長（牧野 仁君） それでは、再開したいと思います。

その他で、前回の総務経済常任委員会で、横田さんからのご意見がございまして、皆さんに、熊石～八雲間の資料を配布されたと思うんですけど、その件について横田議員からご説明お願いいたします。

○委員（横田喜世志君） いろいろな経緯があって、資料請求をして資料の中身を見た限り、こういう物事の進め方をされた事案だったというのを思います。

結果、今実証試験をするんでしょうけれども、八雲地域でもデマンドハイヤーをやるっていうことで、そうすると、以前の熊石～八雲間でやられたようなことがないようにと思わせて、この間発言させていただいたわけです。

開示請求した中ではね、どうも行政側が入札妨害だとか、そこまで言い切れるかどうかあれですけども、完成談合っていうのをちょっと疑ってるんです。これはうちらがどうこうすべき問題なのか、皆さんがどう判断するかっていうのも気になることではあるんですけど、私としてもあんまり事荒立てるのもなんとかだけ。

それで、前回のデマンドの部分でしゃべって、その後もちょっと協議をした中で、以前のようなことがないように気をつけて進めているという行政側からの言葉はいただいているんですが、そこ止まりではいるんですけど、皆さんがこの件をどう判断するかとか。

やっぱり当事者が解決した事案でなくて引っかかりがあるみたいなので、当事者がこれをどうこうするとまでは聞いてないんですが、あんまり気持ちいい状態ではないっていう

のは聞いてますので、それを行政の不手際があるとは思うんですけど、皆さんはその辺をどう判断する、どうしたらいいというのがあれば、議論していただきたいと思うんですけど。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 僕らの会派のうち、2人は総務常任委員で、2人は総務委員以外なんですけれども、資料を見た限り、僕たちが理解していた事情とは違うことが書かれている資料だと思ったんで、大変興味深く思っています。

なので、これは資料請求したから出てきた資料なので、委員会としてもこれは大切に適切に使うべきだと思っています。ただ、今デマンド交通が動こうとしている時期なので、実践は得ているとは思うんですけども、総務常任で限られた人数で限られた時間しかない一人一人の中で、この問題に関しては大切に扱うべきだと思っています。

しかし、それ以上に沿う案件があると思いますので、僕の中では大事だということは、今、横田委員、また、皆さんに対して会派として表明いたしますけれども、それ以上に沿う案件があるということを、この後提案したいと思いますので、しかるべき時期に、もしくは、一人一人の議員がこの資料をしっかりと読み、理解するということが大事だと思っています。

○委員長（牧野 仁君） あと。

○議長（大久保健一君） 委員長。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保健一君） 意見がないのであれば、私実名あげられてるんで、弁明できる機会はいただけないですかね。

○委員（三澤公雄君） それも含めて、しかるべき時期にやるのをどうでしょうかって、僕らは言ってるんです。これよりも急ぐ案件があるってことを、この後で提案したいと思うんです。

○議長（大久保健一君） 私がですね。私の名前を出されて、高い公職にあると承知しております町の事務を監視調査する立場でありながら、指摘したような違法性の極めて高い随意契約の直接の当事者になっている事実は、町政に対する町民の信頼を著しく損なうものであり、誠に遺憾があります、と書いてあるんですよ。有らぬ疑いをかけられてるんですよ。私にも弁明の機会をいただけないですか。

○委員（三澤公雄君） だから、この案件は、今常任委員会で取り上げるべきかどうかは、本人のほうも今、躊躇して皆さんどうしますかって投げかけてる。

○議長（大久保健一君） ただ、こんな文章出されてるんですよ。

○委員（三澤公雄君） いや、だから、この案件は大切に扱いましょうって、僕らの会派の中では思ってるんで、今そこで議長が弁明させてくれって言ったら、この問題を扱わなきゃならなくなるんですよ。

○委員長（牧野 仁君） うんうん、そうそう。

○委員（三澤公雄君） だから、ちょっと前後しちゃうから僕らは次の提案書は後にしますって言ってますけど、今は扱わないほうがいいという中で、どうしますかっていう投げかけだからね。

だから、ここで弁明の機会っていうのも今やられては。

○議長（大久保健一君） ちょっといいですか。ただ、扱うべきか扱うべきじゃないかっていう、この文章に基づいて、皆さんたぶんご存知でしょうけど、地方自治法の第167条の2っていうものを皆さん十分熟知されているでしょうけど、これが事実に基づいたものかどうかって私資料を作ってきましたので、皆さんにまず見ていただいて、それで判断していただきたいとも思うんですよ。

○委員（三澤公雄君） では、その資料も含めて、皆さんに共有して。だけど、僕は今はこの案件よりも、この後言いますけれども優先順位として、先に扱うべきものがあるということをご提案したいので、僕はしかるべき時期にしっかりと。今、議長のほうからこれに反証する資料を作ったって言うのであれば、それもまた合わせて、委員一人一人が共有し、場合によっては、会派で十分に議論を深めていくということをおのこの委員会の外でやっていくことは必要だと思ってます。

ただ、委員会として、僕は優先順位はしっかりつけるべきだと思います。

○委員（赤井睦美君） ごめんなさい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 見えないんですけど、その優先順位で、三澤さんはそれよりも先についているのが見えてこないから判断のしようがないんですけど。

○委員（三澤公雄君） いいですか。この後でっていうか、本当は真っ先にこの発言をしたかったんですけど。

新庁舎に関しての設計の話がゼロベースということで進んでいますけど、これは今、全協で進んでいるんですね。この後も、16日に予定されていることが分かってはいるんですけども、全協っていうのは話し合う場で意見を集約したり、また、決定権を持つ場ではないので。

でも、これまでは特別委員会というのはあったんですけど、それを作る時間がないというのであれば、総務常任委員会が最もそれに代わるふさわしいところなので、この総務常任委員会で、新庁舎に関してのいろんな発言、それについての調査だとか常任委員会として、最大限権限を発揮して活動できるようなことを、議員の中で認知っていうか合意を持ちたいなという提案をおのこのその他の中でしたかったんです。

だから、スピード感を持ってっていうことでいけば、僕は新庁舎のほうが先にすべきだと思いますので、横田さんのこの貴重な資料、そして、またそれに反証をするという大久保健議長が今日提案された資料もいただくことはいただきたいんですけども、それを扱うことをまた新庁舎の後についていうことで、ご理解してもらえないかなということをおのこの私達は考えています。

○議長（大久保健一君） それを同時に進めることできないですかね。非常に無礼な話ですよ、これ。場合によっては法的措置ですよ、これ。委員長のご判断に任せますけれども。八雲町議会は、こんな足引っ張り合いする場所なんですか。

○委員（赤井睦美君） すみません。庁舎のことについては、16日の全協の前に総務委員会である程度調査するということですか。

○委員（三澤公雄君） 一応、調査っていうか16日の前で半分しか委員はいないんですけどね。けども、こういう方向で全協の中でも意見を上げていこうねっていう会派を超えて

発言する場っていうのが特別委員会がない以上、総務常任委員会の場と。そして、日程が今回 16 日と決まっていたんで、問題提起して、なおかつその時間があればなと思ったんです。

○委員（赤井睦美君） 今日ね。

○委員（三澤公雄君） 今日ね。だけど、こういった時間帯にもなったし、横田さんの資料を先にその他の中で出てきたんで、その扱い等もありますから、僕は庁舎のことを先にやってもらいたいと思います。

○委員（赤井睦美君） ただ、議長の思いを考えると、やっぱり一刻も早く、弁明って言い方変だけど、両方聞かないと私たちも一方的なことを聞いてね、え、議長そうなのってならないから、議長の声をしっかり。

○委員（三澤公雄君） 僕らだって、横田さんから資料をもらってるだけだからね。だから、資料は少なくとも今日もらってというかたちで、まあまあまあって言いたいんだけど、大久保議長はそれでは収まらない勢いだったもんですからね。

○委員（赤井睦美君） それはそうですよね。今もう配れる。

○議長（大久保健一君） 配れますよ。

○委員（赤井睦美君） じゃあそれをもたらって、会派で見なきゃ。

○委員（三澤公雄君） もらって見たいと思う。僕らももらった後、うちに帰ったり、会派の集まりがあって共有して理解をしたり読んだんで。

なので、そういう意味では、今日は資料だけでも。

○議長（大久保健一君） 資料だけでも、ちょっとだけ喋らせてください。

○委員（赤井睦美君） 資料説明ね。

○委員（三澤公雄君） 資料の説明ということであれば、もう取り扱う、取り扱わないということではないと思うので、それはいいと思います。

○委員（赤井睦美君） 庁舎、午後からやりますか。

○委員（三澤公雄君） いや、それは皆さんの。

○委員長（牧野 仁君） 今日は急であれなんですけど。

○委員（三澤公雄君） もうね、午後予定入ってる人いたらあれなんだけど。僕の中では、問題整理、課題整理、この間の全協の終わり方からいったら、ちょっとまとめた事と違うと。

○議長（大久保健一君） 委員長。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保健一君） それでは、資料の説明させていただきます。2枚の構成になっています。1枚目は、旅客運送事業。要は、お金を取ってお客様を運ぶという事業が入札に適さないと言われている理由です。

これは、法律的な専門知識がなくても、インターネットをちょっと検索しただけで出てくる常識とされる部分です。まず、物品を買うとか買わないとか、建設したものを納入するかそういうものでないんですよ。安全を保障した業務なんですよ。

だから、コストを求めれば、必ず安全が阻害されるということで、これは、国でも自治体でもほぼ入札という検証、かたちは取っていないことが多いんですよ。

それで、横田さんが指摘している、先ほど官製談合が疑われる入札妨害なんてことを言ってきましたけど、167条の2項の第2号に競争入札に適さない例として載せられているんです。

その中の専門的な技術が必要で、競争が成立しない場合ということにこれは属しているんですよ。

先ほど、育成牧場の委託が同じですよ、あれだって。あれだって入札してないでしょ。専門的な知識がいるからですよ。ノウハウがいるからですよ。運行管理者とか、そういう資格技術者も必要なんですよ。それを競争入札しないから官製談合の疑い、何を言ってるんですか。

当然、横田さんはこんな無礼な書類を提出したんだから、散々これは調べた上のことなんでしょうね。旅客運送法及び道路運送法をちゃんと分かった上で提出したんでしょうね、これね。どうなんですか、そこらへん。

○委員（三澤公雄君） 委員長、資料の説明の範囲内での発言にしてください。ここで質問とかしちやいますと。

○議長（大久保健一君） ただ、これから議長として発言させていただきますけど、今後このような十分な調査もなく、有らぬ疑いをかけてですね、これは私に限らず、八雲町議会議員全員を誹謗中傷するような行為が行われた場合は、法的措置も含めて、厳重に断固として対応しますんで、私だけじゃなく、他の人に対しても。やるんだったらきちんと調べた上で、法に則ってやってください。

でない、と、辞職勧告なりを考えますから、本当に。今回、たまたま私でしたけど、私じゃなくてもこういうことには断固として抗議しますから。こんなことを続けるようであれば、議員としての資質疑いますよ。よろしく願います。

○委員長（牧野 仁君） このとおり、皆さん大久保さんから資料をいただいた分、これを後で読んでいただいて、皆さんとご意見を聞きながら進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○委員（三澤公雄君） 委員長。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 私たち会派の中で横田さんが提出した資料、先ほど聞いてた話と違ってたってということを述べましたけれども、この入札に適さない、公共交通機関に関しての部分、十分その部分は、僕たちの会派の中では資料に付属していたいろんな書き方についても、十分検証しながら、いみじくも大久保議長のほうから適さないという理由として、改めて加えられましたけれども、論点が十分ずれて、こちらのほうに持ってくれば、資料としての読み込み方が変わってくるということは、僕らは理解した上です。

それで、今日このことが取り扱われることも思っただけでいいんですけど、大久保議長、熱い人だということはわかってますけども、ここであまり気持ちは十分わかりますけれども、後回しにするっていうのは十分この主張も検討に値すると思えますので、一つここは冷静になっていただきたいなと思えます。

それでは、委員長。議事進行をお願いします。

○委員長（牧野 仁君） はい、わかりました。

皆さんもちょっと驚いたと思うんですけど、今回の件を含めて、大久保さんも弁明予知がほしいって言われましたけれども、しかるべき日にお願いして、今日はこの程度におさめたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○委員(赤井睦美君) ごめんなさい。庁舎のほうは16日まで時間がないんですけど、今日は。

○委員(三澤公雄君) 簡単にちょっと確認したいのは、僕の思い違いかしませんが、この間の全協のまとめ方っていうところで、思わぬところでシルバーを公民館としての貸館機能として提案する。

そして、最初の説明とは終わり方が違うと思うんですけどもね。教育委員会も中に入って、いわゆる3つの機能が入るということで、議会が第4案としてまとめたことがすべて認められたみたいなかたちで、では、町長の提案に基づいて、次の全協から話し合っていきましょうね、みたいなまとめ方になったことに対して、非常に危惧される場所がまだあるので、確かに3つの機能を持っているところは入ったと思うですよ。入っていると思います。

それで、シルバーが文化ホールへの改修も含めての提案だということで、非常に面白い提案だなと興味を持っています。

だけど、第4の提案として我々がまとめたのは、不調になった原因究明をしっかりとやるということ。そして、3つの施設は、施設だけが集まるだけじゃなくて、他にもいろいろ元々の設計案には、そのことによって生まれるいろんな効果的なこと。そして機能性のこと、職員の働き方についてもしっかりと盛り込んだのに、ゼロベースって言って、もともとの申請提案をすべて否定されたところから始まってしまうと、議会も役場も3年4年かけて議論したことがすべてダメなもので、新しくできる新庁舎のね。

僕らも3年4年かけて作られた設計思想の部分が十分加味されてできたとしても、このままでいくと、町民がやっぱり萬谷町長が建てた庁舎は素敵ね。あのまま建てなくてよかったわね、なんてことになったら、僕らのこれまでの3年、4年もすべて否定されるんでね。

だから、議論の仕方をちゃんと整理してやっていくには、全協だけではちょっと。この間のまとめ方をちゃんと整理するタイミングを僕も発言しなかったので、反省はしていますけど。

なので、常任委員会でもしっかりと並行的に、第4案を大事にして議論していくということをこの常任委員会が担っていかなければいけないということを、皆さんでまず合意してもらえないかなという提案をしたかったんです。

○委員長(牧野 仁君) よろしいですか。第4案のことをもうちょっと煮詰めて。

○委員(赤井睦美君) はい。

○委員長(牧野 仁君) 赤井委員。

○委員(赤井睦美君) なんかね、それぞれの最後のまとめがみんな共有されてないなって、それぞれのイメージで終わってるなっていう心配があるので、やっぱりちゃんと共有したいですね。

○委員(水野博美君) ペーパーっていうか、それぞれの思いっていうか、こういうところはきちんと大事にしてほしいとか、うちの会派はここは譲れないよとか、ここをこういうふうにしてほしいとかっていうのがなんか目に見えるかたちのほうが、どこがどういうふうにならなくていい、どこが共有されていてっていうのがわかるんじゃないかなと思うんですけど。

あの時なんか、とりあえず素人の私たちはわからないかってなペーパーを出しましたけど、そういうかたちにしてくれると、本当は見たんじゃないかなと思うんですけど。

○委員（赤井睦美君） もし、今日午後からでも皆さんがいいのであれば、共有するだけでも、そんな長い時間かからないと思うので、どんなものでしょう、皆さんのご都合は。委員長はどうですか。

○委員長（牧野 仁君） 私は2時からちょっと打ち合わせあるんで、その前であれば大丈夫です。残れる人で。

○委員（三澤公雄君） 短時間で問題整理っていうかさ。例えばね、一つ一つって言ったけど、提言書してる、僕らの提言だって相当な厚さだし。なので、その中で、ちょっと大雑把でもいいから、提言書の中で省かなきゃいけないものとか、僕は全くないと思ってるんだけど、それが生かされるのか生かされないのか、だとかさ。ゼロベースっていう言葉が非常に危ない言葉なんで。

○委員（赤井睦美君） 賛成。あと、1円でも安く。これは絶対だと。

○委員（三澤公雄君） だから、そういったところの整理で小1時間。

○委員長（牧野 仁君） 1時間かからないしょ。

○委員（三澤公雄君） かからないね。じゃあ、1時再開ということで、僕は異論ありません。

○委員（赤井睦美君） いいんですか。事務局の方。

○議会事務局長（野口義人君） すみません。お昼用意してないので。

○委員（赤井睦美君） 私たちはいいんだけど。

○議会事務局長（野口義人君） 再集合していただければ。

○委員長（牧野 仁君） 急なあれなんですけど、皆さんもご都合あると思いますけど、1時から三澤さんのおっしゃった件進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（黒島竹満君） 庁舎の話はある程度委員会ですの。

○委員（三澤公雄君） ある程度というか、全協だけが今協議の場になっているんで、常任委員会でも、庁舎のことを話し合える環境作りということで今提案したんです。

そういうふう合意ができれば、この後、随時必要な時にやっていけるかなと。

○委員（黒島竹満君） 八雲町のほうでは、これからの動きとかこれからの考え方っていうのははっきり出てなかった。町長からは。

○委員（三澤公雄君） それは、前回の全協の時に示されたものしかないですよ。

○委員（黒島竹満君） だから、あれしかない。それ以上のものはないのに、こっちでただ今までの動いたかたちの中をどうするかっていうことを話しするってことなの。

○委員（三澤公雄君） だから、これから新しい設計の云々というよりも、これまでのものをちゃんと僕らは3つの機能を持たせてって言った第4案でまとめましたよね。全協の前半の部分で。そして、町長たちに来てもらった。そのことをしっかり町に打ち出すのを、もう一回総務委員会でも確認していこうということを常任委員会でやってほしいと。不調になった原因だとかも含めてね。

④案というふうにしてまとめたことを全協だけではなくて常任委員会でもやれるようにしたいですよっていう。

- 議長（大久保建一君） それを今1時からやるっていうこと。
- 委員（黒島竹満君） 不調になった件を。
- 委員（三澤公雄君） どういうふうにやるかだとかということの確認。まだ、このタイミングで喋っただけでは、ばらつきがあるっていうふうに言われたんで。
- 委員（赤井睦美君） そうそう。多分、三澤さんが思っている庁舎と、私が思っている庁舎は違うような気がするという、その確認をしてない。
- 委員長（牧野 仁君） したほうがいい。
- 委員（黒島竹満君） 不調になった件をこれから追求するっていうこと。
- 委員（三澤公雄君） まあ、それも含めて、第4案っていうのは、そういうことも全協の中でまとめたと思うんだよね、方向として。
- だけど、シルバーの改修案ということがポーンと出てきたら、みんなもやっぱりそっちでびっくりしちゃったりもしたからさ。④の提案として、議会がやってきた中のものは、前回の全協ではちょっと尻すぼみなのか、まとめ方をこれからの部分で進み方が。
- 委員長（牧野 仁君） 変わったから、その辺も含めてね。
- 委員（三澤公雄君） あの時まとめた最後の議長の言葉だと。
- 委員長（牧野 仁君） シルバーを動かさないという。
- 委員（三澤公雄君） 町長の提案を軸にこれからお話を伺っていきましょうね、みたいなまとめ方だけだった。それを僕らも認めてしまったから④案なんていうものはどこまでできるのかは不透明になったんで。全協の前のこの日程の総務長委員会で、少なくとも半分の人間だけでも確認したいなっていう。
- 委員（黒島竹満君） 全協の前って。
- 委員（三澤公雄君） そうそう。全協の前にこの日程だったからさ。
- 委員（黒島竹満君） 全協やる前に、ある程度の考えを出しておきたいと。
- 委員（三澤公雄君） 全協当日に会派4人だけよりも、総務の人間の中で合意ができていれば、もう少しスムーズな話し合いになるのかなと思う。
- 委員（黒島竹満君） （聞き取り不能）
- 委員（三澤公雄君） 言われなけれど。だけど、今意見。
- 委員（黒島竹満君） 会派があるわけだから。
- 委員（三澤公雄君） だから、会派に持ち帰る前にも総務でこんな話になったよっていうふうに言ってくれると、会派でも話しやすいのかなと思ったので、この場を利用したい。
- それで、総務常任委員会が調査を扱う上では、ふさわしい常任委員会だと思いますので。
- 委員長（牧野 仁君） わかりました。
- 委員（黒島竹満君） ただ、ある程度会派のほうから、いろんな意見というか。
- 委員（三澤公雄君） 意見が出た中で、繰り返しますけど、④案っていう表現ということでも合意ができたんですよ。
- だけど、町長に向かっていった時に、合意したことをすべて引き受けてもらったという確認をしない中で、町長提案だけで、じゃあ次の全協っていう話になったように思ってるんで、ちょっと待ってよと思って、このタイミングで確認したいと。まあ、1時まで時間がないんですけど。

- 議長（大久保建一君） 1時から再開することは決定なの。
- 委員長（牧野 仁君） はい。
- 委員（赤井睦美君） もう終わったの。もう帰っていい。
- 議長（大久保建一君） 食事してから戻ってくるっていう時間ないよね。
- 委員長（牧野 仁君） ないですね。

<<休憩>>

<<再開>>

- 委員長（牧野 仁君） では、はじめますか。
- 委員（赤井睦美君） 三澤さん、第4の案をもう一回丁寧に説明してくれる。私が思っている第4案と違ったら困るから。
- 委員（三澤公雄君） 第4案というのは、まず、関口さんが第4案と名付けてるのを、それ、いいねということ。

その4案というのは、僕らの中では、まず不調の原因を町側からの答弁では、まだまだ不透明なことに関して答えられてないから、可能な範囲で議会として、もう1つの不調の原因を究明する。

でないと、新しく新、新庁舎提案をされたときに、再発防止にならないので議会がしっかりと不調の原因となったものを突き止める努力をするということが確認されたと思うんですよ。

それで、②として3つの機能、役場庁舎、公民館、そして福祉課の機能。この福祉課の機能というのは、いろんな検診も含めてのそういった設備だとか、僕らの中では3つの機能っていう中には、町民が集う。そして、いろんな居場所等とか、災害拠点としての活動があそこできるといえるようなスペースと施設もということは、十分話し合われたんで、議会が提言書としてまとめたことは、すべて入った上での3つの機能を新庁舎には求めるということだと思います。確認したのは、そこは議会として持っていこうと言われたんですよ。

だから、向こうで開口一番、シルバーを公民館にするっていうのが出た。すごく素敵な提案だと思ったので。なので、特に3つの機能の部分が貸館機能の公民館だけシルバーに行くけども、内容的には職員の配置も含めて、ほぼほぼ一致している。

だけど、面積が減るっていう提案だったんでね。面積が減るっていうことで、減る中に、さっき言った町民が集う。そして、場合によって、子どもたちの居場所だとか、ちょっとしたイベントができるだとか、盛り込んだものがどこまでできるのかということの検証は、議会は調査特別委員会で提言したものを大事にするということが3つの機能をということだと思ったので、それを一つ一つ検証していかなきゃいけないのかなっていうことだと思ってます。

あと、不調の原因を調べるっていう時に、必要な場合によっては、証言してくれる人だとか、調査の時に必要な人員を呼んで、僕らの前でその情報を共有するっていう機能が全協にはないものですから、特別委員会の場では、設計見直しの時に、僕の中では特別委員会で設

計屋さんが来てき、説明してもらったっていうのは、それは全協だったのかちょっと定かではないんですけども、そういった機能が全協ではできないのかなと思ってます。

なので、平行として常任委員会が新庁舎について議論する場として、認知を皆さんが進めていくということがご理解いただければ、不調になった原因を議会なりに究明するっていう、これは少なくともアクションとして、町民に見せる必要があると思うので、僕は④の提案の中の規模の1つだと思ってるので、その機能を発揮するためには、全協では心細いと感じていましたので、会派として総務常任委員会で触れる案件として、認知してもらいたいという提案です。

もう1個あった。そうそうそう。現設計業者に頼むことが一番、今課題になる時間が足りないっていうものに対しては資する提案だし、なおかつ1億9千万を無駄にしないという考え方からいったら、今の設計業者に設計変更依頼っていうほうが、新しい業者に一から契約するのとは全く意味が違ってくるところが、その3つですね。確か、④案というのはね。

○委員長（牧野 仁君） そうだ。1億9千万。

○委員（三澤公雄君） どうですか。元気さんの認識とは違う所ありました。

○委員（赤井睦美君） いや、公民館機能をシルバーにっていうのをね、おかしいんじゃないかという話をしたら、最後は貸館だけだっとなっちゃったでしょ。

その後、養護学校も使えるみたいな話が出てきたじゃない。

○委員（三澤公雄君） その後で。

○委員（赤井睦美君） 養護学校も含めて。

○委員（三澤公雄君） 養護学校は、今までどおり資料保管として使う。

○委員（黒島竹満君） 養護学校はこっちの会派から出た。

○委員（赤井睦美君） こっちから出てたのか。

○委員（横田喜世志君） あれは、あれだべや。最初の話し合い。

○委員（三澤公雄君） 養護学校を教育委員会みたいな。

○委員（黒島竹満君） いやいや、養護学校は、横田君が養護学校も使えるんでないのっていう話。

○委員（横田喜世志君） 呼ぶ前の話だ。

○委員（黒島竹満君） 呼ぶ前に、全協の前に。

○委員（横田喜世志君） 全協というか、行政側が来る前にその話をした。

○委員（黒島竹満君） 会派で。会派の考えを。

○委員（三澤公雄君） 会派の考えね。

○委員（黒島竹満君） 会派の考えを出したときに、その話が出てきたと。

○委員（三澤公雄君） その話が出たけど、全協でまとめた時には3つの機能を集約できる新庁舎って言ったんだよね。

○委員（黒島竹満君） ただ、うちの会派とすれば、使い方っていうのはさ、協議してどういうふうにして使ったほうがいいかというところまで話してたんだけど、そこまでのかないうちに止められちゃってるから。

○委員（三澤公雄君） 止められてるんでなくて、合意を作るときにそこは削られたんでないの。

○委員（黒島竹満君） いやいや。

○委員（横田喜世志君） 要は、基本的に、今までの前町長の調査に対しての進め方の話の中でね。要は、養護学校はこうだから使えないって言うので、みんな納得してたはずなんだよね。でも、ゼロベースっていう話からすると。

○委員（三澤公雄君） 復活したよねってこと。だから変だよね。

○委員（横田喜世志君） ここを入れないとゼロじゃないよね、と俺は思う。突然シルバーをって言われると、また選択肢が増えるっていう気持ちがあるんだよね。だから、シルバーだって改修しなきゃ使えない。養護学校だって、改修費に金かかるって言われただけで、なんぼかかるとか、確かに積算されてなかったような気がするんだよね。

○委員長（牧野 仁君） されてません。

○委員（横田喜世志君） 金かかるって言われただけで。この間の、会派の話を聞く全協で集まったときに、要はもう書棚も買ってあるとか言われても、いやいや、書棚がさ、全フロアにみっちり入るだけ買ったのかどうかもわかってないんだけど、どうなんだろうなって。

だから、シルバーを改修する金額と養護学校を改修する金額と、どのくらい違うのかもわかってないんだよね。そうすると、例えば最初思い描いてた、旧国立病院の跡地に集約するという考えでいけば、養護学校を使える方向にしたほうがいいかなって思うんですよね。

○委員（三澤公雄君） だから、議長はその時話が戻しすぎだということで、今回話し合ったときに、議会は新庁舎はあそこっていうことで3つの機能をっていう、そこまで戻すところは確認はそこはできるよねっていうことで、かつての新庁舎案を作るときの前段階まで議論を戻すことは適切ではないということで、それで合意できて全協は3つの機能をあそこに持っていきましようっていうところに落とししたと思うので、僕は養護学校の改修案で、再度新庁舎の機能を出してみたいっていうのは、全くそれは全協の合意の中からすでに議論の中で外れてしまったというふう認知しかない。

○委員（横田喜世志君） でも、3つの機能を持たすのに今度シルバーが出たわけじゃなか。

○委員（三澤公雄君） でも、シルバーは3つの機能っていうのは、教育委員会。要するに、職員に関しては、意思疎通を図る上でっていう3つの機能もかなりウエイトの多い部分は持ち込んでるんで、議会として3つの機能という部分では、ある程度寄り添える提案だなというふうに進んでいたと思うんだ。町長たちが来て議論した中で。

だから、養護学校改修っていうのは、議会全体の全協の中でもまとめの中からこぼれている提案だし、今これから次の全協の前の今のこの日程でも確認したいのは、そこはもう落としちゃって検討しなくてもいいんじゃないかなって、僕らの中では理解し得る問題だと思うんですよね。

○議長（大久保健一君） そして、あそこ書庫も設置するって言って、その予算が俺たち可決したんだよ。

○委員（三澤公雄君） うん。可決した。可決したし、養護学校を新庁舎の一部として使うっていう時には、渡り廊下案っていう、大屋根案と並行して協議した議会の投げかけられた3つの案の1つなんで。

なので、かなり遡った提案だと思うので、それは除外しましょうっていうことで、3つの機能っていう言葉を使って、前回の全協は議論の意見集約をしたと思いますから、養護学校の改修っていうのは、すでにもう議論を新たにすることはないっていう理解はしたほうがいいと思うんですけど、どうですか、横田さん。

○委員（横田喜世志君） だから、あれだけのスペースを書庫オンリーみたいな感じに思うのはちょっとなって思うのもあるし、例えば、貸館機能だけで行けばさ、今も公民館は古い建物だけど、部屋ごとに暖房している。

でも、養護学校の設備としては、全館暖房するような感じだからお金かかるからね。そういうところを今あるものを直すんじゃなくて、やっぱり必要な分だけを手直しすると、また金額が違ふし、フロア面積も広いし、基本的には書庫機能だけでは、2階の部分だけで十分に合う予測が前に出てるんだよね。

そうすると、1階の部分は全部使えるんじゃないのっていう話にもなるのかな。でも。シルバーが例えば、洪水だとか、なんとかの部分に引っかからないかな。シルバーが例えば、洪水だとか何とかに引っかからないかなっていう気持ちもちょっとあるんだよね。川近いので。

○委員（赤井睦美君） シルバーは引っかかっていると思う。

○委員（横田喜世志君） 引っかかっているの。ちゃんと見てなかった。

○委員（赤井睦美君） うん。だから、避難所指定にはなっていない。

シルバーの案は私たちが出したわけじゃなくて、町から出てきた案だから。

○委員（横田喜世志君） 一番最初にね、出てきてて、それを例えば渡り廊下でつなぐと、貸館機能で休みの日に出入りされるのは困るだの何だのっていう理由で、確かにダメだね。だから、全部入った本庁舎機能っていう格好になっていったと思うんだよね。

でも、今言うそういうふうには新庁舎の面積を減らしてシルバーって、せつかくこっちに物があるのって、俺は思っちゃうんだよね。

○委員（三澤公雄君） そしたら、シルバーを貸館機能のある公民館に改修っていうんだしたら、逆に養護学校を貸館機能のある改修っていうのだから、生きてくるじゃないかってそういう提案。なるほどね。

○委員（横田喜世志君） 隣にはすぐ体育館もあるし。

○委員（三澤公雄君） 町長提案を聞いた上で、議会の進む道としては、平行に議論しならおかしくないと思うんで。

だから、シルバーがいいのか養護学校がいいのかっていうのを想定される改修費を出してもらって、見比べる地の利からいったら、近さからいって養護学校は確かにね。そして、災害避難としても心配がないし。それで体育館もあるわけだから、文化ホールも合わせて、シルバーの改修っていうことも養護学校だって同じようなことができるよね、っていう理解でいいかな。

○委員（横田喜世志君） 俺はそう思うんだよね。

○委員（三澤公雄君） なるほどね。ストーンと落ちた。

○委員（横田喜世志君） 会派の中では、そういう考え方で。

○委員長（牧野 仁君） 機能的にはできる。俺もそこまで思いつかなかった。

- 委員（三澤公雄君） よかったよかった。全協でなかなかそこまで話できなかったから。
- 委員長（牧野 仁君） 俺もそこまで思いつかなかった。
- 委員（三澤公雄君） だから、シルバー案がベターかもしれないけど、養護学校の改修だってそっちがベターかね、比べる材料がないよって。
- 委員（横田喜世志君） ただ、現実にはシルバーでは社協があそこに入ってるよね。
- 委員（三澤公雄君） 社協は居続けるのかい、あそこに。
- 委員長（牧野 仁君） 社協は残すって。
- 委員（赤井睦美君） 別に構わないよね、社協は残ってても。
- 委員（横田喜世志君） 社協は構わないっていうよりも、やっぱりさ、今だと部屋を閉めてるからいいけども、両方各々空いてる日、閉まってる日ってあるのさ。
- 例えば、今ホールを休みにとかイベントで使ったりしてるよね。その時は、社協は鍵かけて入れないように閉めてあるわけだ。そういうふうな使い方を今現状はしてるわけね。
- だから、下手すると福祉課だって自分らの仕事でない時は、部屋を閉めてあるわけだ。現実さ、今度公民館機能で使うって同じことなんだけど、要は社協は社協で自分のところは閉めて。でも社協の仕事をお隣のコミュニティが引き受ける部分があるのね。
- 委員（三澤公雄君） デイサービス。
- 委員（横田喜世志君） 今社協でやってるやつで文厚で出たんだけど、引き受ける部分が入ってくるわけ。そうすると、その部分でコミュニティが使う部屋も増えるわけだ。改修費も出てるから。それとの兼ね合いですれば、誰でも彼でも出入りするようなのが支障があるかなと俺は思うんだよね。
- 委員（三澤公雄君） シルバーを公民館として使うっていうにも、デメリットがあるよってということね。
- 委員（横田喜世志君） ちょっとした支障があるようには考えられるかなと。
- 委員（牧野 仁君） そういうこともありえるね。
- 委員（三澤公雄君） そういう意味では、あの時議長が遮ったのを思い出したけどもさ。シルバーがいいなら、養護学校だって十分改修して貸館機能の公民館はできるよってという提案は、検討余地はあるよね。それだけの数字とにらめっこしながら。
- 委員（牧野 仁君） 1階フロアが結構あるので。
- 委員（三澤公雄君） それは、議会でもこの次の全協でも話してみましよう。
- 委員（黒島竹満君） まあ、一番最初の結果が図面には乗っかっているからね。ある程度。
- 委員（三澤公雄君） 教育委員会をそこに入れる前提の。
- 委員長（牧野 仁君） はいはい。あったよね、そういう話。
- 委員（黒島竹満君） 基本的な部分はその図面にのっかっているんだよ。だから、それを見ながらうちの会派は使えるんでないのっていう話もあるから。
- それで、災害時であそこは津波なんか来たら、川のそばだから、あそこはもうだめでしょ。そうすれば、それをそっちに移せば、そここのとも解決してくるわけでしょ。
- 委員（三澤公雄君） あの場所を災害拠点にっていう一番の考え方、防災拠点としてはね、理屈が通るんで。
- 委員長（牧野 仁君） 理屈が通る。

○委員（三澤公雄君） 理解しました。

貸館機能だけを移すというのちょっと素敵だなと思ったけど、それが養護学校でもできるなら、俺らの会派は多分異論がないと。

総務常任委員会で、もう庁舎のことを話し合えるっていう場として活用できるのであれば、この後、随時各々の委員から提案していくかたちで、委員長に伝えながらやっていくということで、今日はその確認ができれば、全協だけだとちょっと心もとなかったの。

○委員（黒島竹満君） 今、会派で戻して、結局今の入札の結果だとか、今言った3つのあれだとかを会派でまとめて次の時にまた持ってくるような方法にしたほうが良いと思う。

○委員（横田喜世志君） 次ってことは16日ってこと。

○委員（黒島竹満君） 16日だったら間に合わないしょ。会派で協議するの間に合う。

○委員（三澤公雄君） できますよ。

ただ、全協ボリュームあるもんね、今日の資料を見たら。庁舎だけだと思ったら他のね。予算のことは知ってたけど。

○委員（黒島竹満君） それはもう、会派で出てることは早めにやって、持ってくるようにしたらいいんでないか。

○委員（三澤公雄君） 話し合う場っていうか、意見集約しかできない全協よりも、常任委員会というのは使うべきだなと思ったんで、今日提案させてもらいましたけど、委員の皆さんに異論がなければ、これから必要な提案を常任委員会でもしていきたいと思います。

○委員（黒島竹満君） 庁舎の常任委員会だから、今の入札不調の部分もガチっと調査してもらいたいと。

○委員（三澤公雄君） わかりました。では、今日はこの辺でね。

○議会事務局長（野口義人君） 委員長、すみません。

○委員長（牧野 仁君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） すみません、私の認識がずれていたら申し訳ないのですが、前回の全協で終わったこの庁舎問題は、町長の説明の中での合意形成まではいかないが、一定の方向性で承認は得たという、私は認識でいたのです。ただ、今、言ったような細かい部分は、これからの調整だと思いで、再度、次回の全協の中で、例えば②をベースにしたものの資料を町側が何かしら出してくると思うのですよ。ただ、やはり書面で一応議会に報告をして、同意という形を得たという結果を残しておかなきゃいけないということなので、そういうペーパーは出てくると思うのです。それで、プラス今後のスケジュール。ロードマップみたいなものも出てきて、ゴールが決まってくるので、そこから逆算すると、この日程で予算組みして進めていかなければ、どうしても合併特例債の活用できる令和12年度末までには完成しないということの、多分資料は出てくるのと思っています。

○委員（三澤公雄君） だから、町側をまとめる部分ではさ、そのスケジュールも一番最後に確認したら、いや、違う設計業者では云々って言ったから、議会からは④案の中に最後確認したように、今の設計屋さん頼むほうが時間もお金もかからないっていう提案なんでそれを顧みられないと。

だから、我々の提案はこうですっていうのをを出しただけでも、もう議会はすでに、いや、もっと期間短縮できると思うよ。その検証も合わせてしてもらわないとね。ただ、この間

の質疑と答弁のやりとりの中で、現設計の業者さんをお願いできないかなということで三澤議員のほうで質問を投げかけたんですね。

○委員（三澤公雄君） それは、できませんって言われたよね。

○議会事務局長（野口義人君） ただ、そこで池田補佐はどうしてもコンパクトになるということであれば、やはり現設計は申し訳ないけどなしにして、そこからやはりゼロから作らなければということで、私はこの中で一定程度の了解を得たのだという認識でいたのです。

○委員（三澤公雄君） 池田さんが答弁したのは、帰る荷物を持っていきながらの時だったよ。

○委員（黒島竹満君） それはそれで、町から出てくることだから。だけど、その他に今思いがあるわけでしょ。特別委員会だね。特別委員会で、これとこれの3つの条件はやってほしいって出してるわけだ。それを今は新庁舎になっても、そこだけはやってほしいとかさ。それこそ、今の養護学校をこういう使い方ができないかという要望みたいのを議会から話ができるわけだ。

○委員（三澤公雄君） この間のまとめはまとめでいいと思うよ。町から出てくるものは、それはそれでいいと思うよ。あのときのまとめ方のバタバタ感が不安だから、この常任委員会でもちょせるようにしようねっていう、今日提案したのさ。

だから、設計に関してもまだ確約はできませんけど、協議する上で必要な証言をしてくれる人を呼べると、今の段階で僕は思ってるんです。呼んでくる対象者に口説けると思ってる、まだ確認はしてないんです。

だけど、常任委員会でちょせるということになったんで、そういう人に本格的なお話をして、皆さんが協議する上で役に立つ証言をお願いしますってことは、この後頼んでみようと思いますんで。

可能になったら、常任委員長のほうにこういった議論が進む上で役に立つ人を呼べますよって。それで常任委員会にというのは、今日はそれができるような流れになったと理解できましたので、そういうことです。だから、全協の町長の理解で進んでいってもらって構わないけど。

○議会事務局長（野口義人君） 常任委員会としては。

○委員（三澤公雄君） 全協の場では、この常任委員会の少なくともこの人間の中で、改修案がシルバーだけじゃなくても、検討するのは養護学校もあるよだとか、そういった話はする下地だと。

○議会事務局長（野口義人君） 例えば、町側のほうでは、基本実施設計にこれから踏み込みますといったときに、並行して常任委員会の中で、以前特別委員会が出した提言書を基にしながら、議会で一応要望したものについては取り込んでほしいとか、改めて何かここでアイデアが出た部分は取り込んでほしいという流れの中で並行していくということの考え方ですか。

○委員（三澤公雄君） そこを詰め切れなかったと思っていますからね、この間。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保建一君） この間の全協でいったら、町が示してくれたシルバーにその貸館を作って、あと3部門を庁舎のほうに持っていくっていうことはもうすでに皆さん合意したと私は理解してたんだけど、違ったっけ。

○委員（三澤公雄君） いや、そういう理解はしたよ。したけど、原因追及だとか、そういうことに関して、僕らも二の矢、三の矢しなかったし、現設計業者と引き続きっていう④案に含まれたことも確認をしないまま終わってしまったから、それがちょっと疑問として残ったんで、今日。

○議長（大久保建一君） 現設計をベースにっていうのは、1,000㎡も減るから、現設計を活かせないってことはみんな納得したよね。

○委員（三澤公雄君） してないよ。答弁でそうあっただけで。

○議長（大久保建一君） してない。

○委員（三澤公雄君） うん。だって、そんな席について答弁してたんだよ。帰り際に。あれ、それはどうなるのって言ったら、私たちは頼む気はありませんっていうようなことを歩きながらしゃべってたんでね。

○議長（大久保建一君） だったかな。

○議会事務局長（野口義人君） いや、違います。

○議長（大久保建一君） 違うよね。

○議長（大久保建一君） あくまでも町長が、6,500から4,100に落ちますよと。

○委員（黒島竹満君） 平米数に関しては。

○委員（三澤公雄君） この間言ったよ。

○議会事務局長（野口義人君） ただ、そこまで面積下がるので、そこは活かせないということをはっきり言っていた。

○議長（大久保建一君） 現設計を活かせないってことは言ったよ。

○委員（三澤公雄君） 現設計を活かせないということを現設計業者に引き続きってこととは違う答えだと思ったから、なので、あれあれって言って確認した時には、もう席立ってたよ。

○委員（黒島竹満君） だから、いいんだって。

○議長（大久保建一君） いずれにせよ、お願いしたいのは、一回話してそこで決まったものから、また後退するようなことはないように、できれば次、各会派で話し合う時も全協の議事録だとか踏まえた上でやらないと、なんかこう行ったり来たり、行ったり来たりしたら進まなくなっちゃうからさ。

○委員（三澤公雄君） だから、決まったっていう理解の議長がいるけど、そこがあやふや。決まってないよねっていうことが、僕らの会派では思ってるんで。だから、総務常任委員会でも庁舎について、全協では拾い切れてないことを拾っていこうというのは進めていこうということで、今日確認したかったんですよ。

○議長（大久保建一君） まあ、いいや。いずれにせよ、全協の中で確認できた大前提は、みんな合併特例債に間に合うようになってことは第一だから、それに間に合うことを踏まえて。

○委員（黒島竹満君） いずれにしても平米数変わってき、新たに基本から始まるわけだから。基本が出てくるわけだから。その時に、いや、こういうふうにはできないのか、こういうふうに使えねえのかっていうことは、なんも言ったっていい話だから。もう、頭からそれを否定するわけじゃないんだから。

だから、全協で決まったことは、全協で決まったように出てくるわけだから。それを基にして、いや、こういう案もあるんでないのって基本設計で出てきたときに、基本が話し合ったときにそういう話だってできるわけの話でしょ。

○議長（大久保健一君） いずれにせよ、ただ後退しないでねっていう話。

○委員（赤井睦美君） それはもう絶対。

○委員（黒島竹満君） それだって出てくるのは、おそらく全協に基づいて出てくるはずだから。

○委員長（牧野 仁君） とにかく、遅れないでやってもらいたい。

○委員（黒島竹満君） だから、そういうことでいいんでないの。

○委員（横田喜世志君） でも、1億9千万を活かすっていう話がどっか今飛んでいったような気がするな。

○委員（黒島竹満君） それは、みんな各会派から、その話は出てたから。なるべく、今までかかった。

○委員（横田喜世志君） その1億9千万円を無駄にしないためにつて、三澤さんが発言しているような気がするんだけど違うのかな。

○委員（三澤公雄君） そのつもりです。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） それで、ちょっとページ数が多くてどうしても皆さんに紙では渡せないですけど、議事録を大至急この一週間作らせてもらってるので、データを欲しい方送れますんで。

○委員（赤井睦美君） お願いします。

○委員（黒島竹満君） 今日の話し合いしてるやつも作れるのいつ。

○委員（三澤公雄君） 前回の全協でしょ。

○議長（大久保健一君） 前回の全協をみんなに送ればいい。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） これもちろん、総務なんで作りますけど、ちょっと全協までの間ではちょっと難しいかなと。

○委員（三澤公雄君） いいよ。前回の話。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 前回はもちろん、もう用意してあるんで、皆さんのメールアドレスに送る前提で。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） ページ数がどうしてもあるんで、印刷はできないんですけど、データは送れますから。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、今日はこの程度にしていいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） 長時間ご苦勞様でした。

○議会事務局次長（藤原悟史君） すみません。事務局から一点、次回の委員会なんですけども、3月12日木曜日、定例会中なんですけど、一応3月12日に予定しておりますので、よろしくお願ひします。

〔閉会 午後13時05分〕